

河合町議会会議録

令和 8 年 3 月 5 日 開会

河合町議会

令和8年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （3月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
長谷川 伸 一	3
大 西 孝 幸	26
杵 本 光 清	30
梅 野 美智代	38
中 山 義 英	55
○散会の宣告	80
○署名議員	81

令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）

（第 2 号）

令和8年第2回（3月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和8年3月5日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	杵 本 貴 司	2 番	常 盤 繁 範
3 番	梅 野 美智代	4 番	佐 藤 利 治
5 番	中 山 義 英	6 番	坂 本 博 道
7 番	長谷川 伸 一	8 番	杵 本 光 清
9 番	大 西 孝 幸	10 番	馬 場 千恵子
11 番	岡 田 康 則	12 番	疋 田 俊 文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	小 野 雄一郎
福 祉 部 長	浦 達 三	生活環境部長	佐 藤 桂 三
まちづくり 推進部長	中 島 照 仁	教育振興部長	中 尾 勝 人
生活環境部長 次	森 川 泰 典	政策調整課長	林 嘉 明
総 務 課 長	西 村 直 貴	財 政 課 長	松 本 武 彦
建 設 課 長	吉 田 和 彦	都市計画課長	杵 本 幸 史
観光振興課長	桐 原 麻以子	教育総務課長	川 村 大 輔
生涯学習課長	吉 川 浩 行	危機管理課長 心得	植 村 一 之

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和8年第1回定例会を再開いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承くださいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。

本日の一般質問は、順番1番から5番までの方です。

それでは、質問を許します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 1番目に、長谷川伸一議員、登壇の上質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、長谷川伸一が通告書に基づき一般質問いたします。

今回は4点質問させていただきます。

1 番目、給食費無償化について。

令和 8 年 4 月から小学校段階での給食費無償化が実施されます。公立小学校等の給食食材費を国が 2 分の 1、都道府県が 2 分の 1 の割合で支援する制度です。給食費負担軽減交付金として 1 人当たり月 5,200 円交付されます。実際の食材費が 1 人当たり 5,200 円以上の自治体が多いと聞きます。本町の令和 6 年度と 7 年度の給食食材費総額は幾らで、学童 1 人当たり月幾らかかっていますか。食材費がオーバーの場合、誰が負担しますか。国の中学校等の給食無償化の実現は不透明です。本町独自の給食費負担軽減策を実施する考えはありますか。

2 番目、二小給食棟改築について。

現在、給食施設改築の設計が行われています。設計はいつ完了しますか。そして改築工事は何年度から開始する予定でしょうか。改築工事の期間、学童への給食調理はどのように行いますか。

3 番目、学校体育館の空調整備について。

令和 7 年度、第一、第二小学校の体育館の空調整備第 1 期工事が実施されます。1 期工事の仕様は第一、第二小学校体育館ともにエアコンを各 3 基設置です。2 期工事は第一小学校体育館にエアコン 6 基、第二小学校体育館にエアコン 13 基設置の計画です。2 月 8 日に新体育館で衆議院選挙の開票が実施されました。話によりますと、新体育館内の温度がかなり低く寒かったと聞いております。断熱改修と併せた空調整備は今後できるのでしょうか。第一、第二中学校の体育館の空調整備を行う計画でしょうか。

4 番目、町の閉鎖施設整備等について。

町人口の減少、河合町公共施設の老朽化もあり、多くの施設が閉鎖、使用しなくなっています。最近では町立中央体育館が閉鎖しました。旧中央公民館、一部閉鎖しています。これらの 2 施設の解体除却並びに跡地をどのように利活用するのでしょうか。ほかにも、北体育館隣の町立料理教室棟、西穴闇共同浴場、旧河合町心の交流センター、旧大輪田大城保育園、旧佐味田保育園跡地などの整備はどうするのですか。このまま放置したままでしょうか。老人福祉センター豆山荘の老朽化が進んでいるように見えますが、近いうちに修繕を行う考えありますか。総合公園内にある河合町民プール施設ですが、このまま放置しておくのでしょうか。何かうまく使える方策はないのでしょうか。

以上、述べたように老朽施設が多くありますが、解体除却などを行えない理由は何でしょうか。今年度、旧河合幼稚園と旧西穴闇保育園跡地がやっと売却できました。今後、このような普通財産の施設をどのように売却並びに利活用していくつもりなのでしょうか。方針を

お示し下さい。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目、給食無償化についてお答えをさせていただきます。

令和6年度の小学校の学校給食費の総額につきましては、約3,800万円となります。児童1人当たりの給食費につきましては、月額徴収分4,600円と物価高騰分の補助300円を合わせて約4,900円となります。令和7年度につきましては、総額約4,000万円で、児童1人当たりの給食費につきましては、月額徴収分4,600円と物価高騰分の補助約700円を合わせて約5,300円となります。令和8年度につきましては、給食費負担軽減交付金といたしまして1人当たり月5,200円が補助されますので、限られた予算の範囲内で栄養バランスを配慮し、地産地消の推進を行い、安価な食材を確保し、献立を工夫しながら安心安全なおいしい給食を提供してまいります。

中学校につきましては、1月の臨時議会において、今年度と同様に、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の半額負担軽減と高騰対策分を承認いただいたところでございます。本町独自の給食費負担軽減策につきましては、引き続き、小学校と同様に、国に対して学校給食無償化の要望を行い、財政状況や物価高の影響も踏まえ、総合的に考えていきたいと思っております。

次に、2つ目、二小給食棟改築についてお答えさせていただきます。

設計完了の予定につきましては、来年度の履行期間を延長し、令和8年度設計完了となります。履行期間の延長に至った理由につきましては、各関係機関との協議や建築基準法第12条第5項申請に伴う現地調査等を行い、県へ申請と許可に日数を要しているためでございます。

改築工事につきましては、最短で令和9年度からの工事を予定しております。

工事期間につきましては、設計が完了していないことから明確な工事期間を申し上げることはできませんが、おおむね2年から3年間の工事期間が必要と考えております。

給食調理につきましては、現在の給食棟を残しながらほかの場所へ移設する計画と仮設の給食棟を建設し、現在の場所へ新設する方法があり、工事期間であっても、引き続き安心して自校で給食を提供できるよう進めております。

次に、3つ目、学校体育館の空調整備についてお答えさせていただきます。

各小学校の空調整備につきましては、1期工事と2期工事で令和8年度に完了を予定しております。2か年で、第一小学校については室内機9基、第二小学校につきましては室内機16基の整備を予定しており、第二小学校につきましては2階にギャラリーがあるため、小型の室内機を7台設置するため設置数が増えております。

断熱改修と併せた空調整備として、令和7年度補正繰越しとして国の空調設備整備臨時特例交付金を活用し、各小学校の断熱改修工事を予定しております。室内温度が低下しないよう整備を進めてまいります。

また、各中学校の空調整備につきましても、令和8年度に設計業務を予算計上させていただいており、引き続き、小学校と同様に整備する予定でございます。

次に、4つ目、町の閉鎖施設整備等についてお答えさせていただきます。

町の閉鎖施設の解体除去につきましては、多額の財源が必要となることから、財源確保も含めて、計画的に進めていく必要があります。中央公民館旧館につきましては、陶芸室や文化財展示室として活用していただいております。今後の中央公民館、中央体育館の利活用につきましては、町全体で総合的に検討していく必要があると考えております。北体育館隣の料理教室棟につきましては、著しく利用頻度が少なくなっており、ある一定の役割は終えたと考えております。廃止の方向で今後は進めていきたいと考えております。なお、料理教室棟の利用を希望される場合につきましては、町立公民館の調理室をご案内させていただいているところでございます。

次に、町民プールにつきましては、現在休止中でございます。先ほどの中央公民館の回答と重複いたしますが、町全体で総合的に検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 私のほうから、4番の町の閉鎖施設整備等について、そのうちの老人福祉センター、旧豆山荘の老朽化が進んでいるように見えますが、近いうちに修繕を行う考えはありますかとの問いについて回答させていただきます。

老人福祉センターの大規模な改修は特に予定しておりません。現在は、施設の一部をシルバー人材センターに貸しております。豆山荘自身は大正時代に個人の別荘として建設され、昭和23年に当時の河合村の役場に転用されました。その後、昭和52年に拡張された新館も現在老朽化がかなり目立っております。使用している箇所でご不具合が出ましたら、適宜修繕は

してまいります。

以上です。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 私からは、4点目にご質問いただいております町の閉鎖施設整備等についてというご質問の中で、現在もう普通財産となっております施設についてお答えいたします。

旧大城保育所及び旧佐味田保育所につきましては、防災備蓄品等の倉庫として一部自治会等によりご利用いただいている状況となっております。西穴闇共同浴場及び旧河合町心の交流センターにつきましては、廃止後、どちらも利活用の方針がなく、備蓄品等の倉庫として活用している状況ですが、今後、解体を含めまして、跡地利用について整理していく必要があると考えておるところでございます。

そして、最後でございますが、町全体の方針といたしましては、町の公共施設全てを現在の規模のまま維持、更新していくことは、将来の財政負担を鑑みれば、事実上不可能であると言わざるを得ないと考えております。このことから、ファシリティマネジメントの視点から施設の在り方を見直し、必要な機能を残し、不要と判断したものについては売却、貸付けなどを行い、そこで生み出された財源を他の施設の維持も含めた行政サービスに充てていくという方法が目指すべき方向であると考えておるところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再質問に入る前に申し上げます。

今回の一般質問通告書は、2月16日に提出。その後、2月25日に町から3月議会の予算案を含む議案を受け取りました。そのことにより、質問内容の一部がタイムラグと言いますか、ずれが生じております。その点ご理解ください。

それでは、1番の事項から再質問させていただきます。

まず、令和6年度3,800万、令和7年度見込み4,000万となっておりますが、これらの額は小中学校生徒全体の給食食材費と理解してよいのでしょうか。その点、確認願います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきました総額につきましては、小学校の分でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 国のですね、今回、学校給食費の抜本的な負担軽減策として、給食食材費などの公会計化、つまり一般会計予算に組み入れることは義務づけられているのでしょうか。その点、教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

給食費の取扱いにつきましては、義務づけられてはおりません。私会計でも公会計、公金化でも大丈夫でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今ご説明、答弁ありましたように、令和6年、7年度の学童1人当たりの金額は算出できますが、令和8年度の予定はどのような金額を見ておられますか、教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

小学校の部分でございますが、令和8年度につきましては、国から5,200円の、1人当たり、一月分がございます。そこに8月分の給食費を除きます11か月が補助されるという形になります。大体約600人ぐらい小学校在籍される予定だということになりますので、年額としては総額約3,430万ぐらいの給食費ということで計画を立てております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それでは、国からの交付金の5,200円当たりの金額で今の8年度の小学生全体の生徒の給食費は賄えるということでしょうか、教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほど7年度のお話もさせていただきました。7年度につきましては一月当たり約5,300円という形になっております。今回、国の5,200円という金額を聞かせていただいて、その計画の範囲内で、先ほどもお答えさせていただいたとおり、限られた予算の中で給食を提供するということでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今ご説明について、ちょっと疑問というか、あるんですけれども、令和8年度の予算案を見ますと、給食費約九千何万ありまして、賄い食材費については約4,800万、これ小中学生の、中学生の生徒数も含まれていますので、4,800万予算組んでおるんですけれども、その点どのように、今、小学校の生徒の交付金5,200円掛ける11か月掛ける生徒数600人で3,300万ぐらいになるんですけれども、それはどのように、それでいけますか。1,500万、中学生の生徒分の給食費、食材費に当たるんでしょうか。その点、ご説明ください。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほど議員おっしゃられたような形で、賄い食材費につきましては、小学校も中学校も含めた金額という形になりますので、中学校につきましては半額分が国から補助されると、半額につきましては徴収させていただいて、1,500万円を徴収させていただくと。その分と小学生を合わせて約4,800万というところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと意味が分からないんですけれども、もう一度教えていただけますか。再度ご説明ください。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

賄い食材費という形で4,800万というご質問、そちらにつきましては給食費の頂いた、国から頂く5,200円掛ける11か月分と徴収させていただく中学校1人当たり4,900円と、併せて

物価高騰分として1食当たり40円を歳入として受ける形になります。ですので、そのトータルとして国から頂く補助がある小学校の分と、中学校につきましては4,900円の半額の11か月分と国から頂く物価高騰分の、大体月600円ぐらいになるんですけれども、その分を合わせた金額と同等になるというところでございます。

以上でございます。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 申し訳ございません。

ちょっと予算の話になりますが、教育費の賄い材料費として組んでおるものは、小学校の月額5,200円掛けるというところの年額分と、中学校の半額分でございます。残りの半額分につきましては、国の交付金、繰越予算による国の交付金を活用して給食のほう提供させていただきますので、教育費でこの新年度予算として組んでいるのは、中学校費の分については半額になります。残りの半額については、この新年度予算の予算書には、繰越予算として執行しますので、この予算書には計上されていないというところでございます。加えて、食育補助の分というのも繰越予算として給食に提供させていただく予定でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ご説明ありがとうございます。かいつまんで言いますと、小学校の生徒分は交付金、今回の制度で交付されます。中学校も、本当は早く無償化にすべきところが、国の事情でまだされていません。それを今回補正、7年度の補正の2億円、重点交付金が入りましたんで、その一部を利用して中学校の生徒の4,900円の給食費の半額を町が負担するという形になっています。ということは、あと残り2,450円分の中学生の相当の額を町独自で出す、要するに令和8年度に中学生の給食費も無償化にしてはどうかと思うんですが、その点どうでしょうか。町長かどなたか、担当部長でもいいですが、ご答弁願えますか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、2,450円分につきましては、令和8年度、保護者から徴収させていただくというところでございます。月額2,450円は徴収させていただくところでございます。今の、令和8年度の中学校のお話というところでいきますと、物価高騰の部分も、もと

もとの繰り越しした予算も含めてにはなりますけれども、2,000万円が中学校の総額としてかかるというところでした。そこで、いろんな交付金も活用しながら、今まで半額分、半額分という形で毎年させていただいているのが現状でございます。今回、予算のときにもいろいろ考えたところもございますが、令和8年度につきましては半額分、令和7年度と同様の形で半額いただきながら給食を提供するということで決定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長にお尋ねします。

森川町長、令和5年4月の町長選挙のときに、4月23日付の選挙公報でこの6点、選挙公約を上げておられます。その3番目に小中学校の給食費を無償化ということで、はっきりと選挙公報で書かれている公約でございます。その点と、また令和5年5月に地方新聞の記者会見の記事を読み上げますと、町長は、町長就任時、保育園や幼稚園、小中学校の給食費無償化には年間約6,000万円必要です。来年度、つまり令和6年度に間に合わせていきたいと意欲を見せるとの記事が掲載されています。そのことを鑑みれば、令和6年、7年、国からたまたま交付金が入りましたから、その分一部、半年の半額交付、令和7年度は1年間半額交付というふうになっていきますけれども、河合町独自の、町長のお考えから見ますと全く他力本願的な施策になっていると思うんですけれども、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。8年度のことを考えてご説明ください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 事前通告はいただいているんですけれども、今、長谷川議員のご質問にまずお答えをいたします。

やはり、今の河合町の財政、6年続いて重症警報が出されている中、大変厳しい財政状況でございます。その中で、私は今の河合町の財政でできる限りのことはしていきたいと思っておりますけれども、財政を鑑みれば、なかなかそこに踏み入れる、また踏み込むのにまだまだ難しいところもございました。その点、私の公約は本当に実現に向けて今財政の見直しをさせていただいたりしてきましたけれども、まず今河合町の大きな負担である借入をまず減らしていきたいと、これを減らさない限り、やはり河合町のほかの財政が組み込めない

というような現状でございます。できる限り、また8年度も頑張っていきたいと思います。その中で、給食費の無償化を実現していきたいと思いますと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長、ちょっと考えてください。今、令和8年度は90億円の予算を組まれていますよ。もちろん財政再建が一丁目一番地ですよ、理解しております。でも、中学生の給食費半額負担する金額を計算すれば、800万から1,000万なんですよ。それぐらいのお金は捻出できるはずですよ、考えれば。その点、いかがなもんですか。桁が8億だったら分かりますけれども、8,000万、8億だったら分かるんですが、800万ぐらいです。その点、どのように計算されて、頭の中で計算されておられるのでしょうか、教えてください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のお答えをさせていただきます。

本町の財政当局、しっかりと予算組みをしている中で8年度の予算を組ませていただきました。本当に、議員お述べのように、少額というような意見だと思うんですけれども、今の河合町にとって本当に大きな負担にもなることでございます。財政と当局、町を挙げてしっかりとこの8年度の予算を組ませていただきました。本当に、議員お述べのように、一日でも早く、また学校の改修、それらも大きな負担になっておりますけれども、やはり子供の安心安全、また景観について、住民の皆さんも、また父兄の皆さんや住民の皆さん方から学校の改修を強く望まれた部分もございます。本当に、ある財政の中で割り振りをさせていただいて、今回このような財政の枠組みをさせていただきました。河合町としては、職員一同努力をしてこの財政を組立てさせていただきました。本当に、気持ちは、議員お述べのように、小さい子どもさんを持っておられる方や、また小中学生の方々に本当に負担を少なくとは思っております。まずやるべきところからやらせていただけるように今の財政を組ませていただいたというのが経過でございます。早急に財政が、そこにつぎ込めるような予算をまた捻出できるように頑張りたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この1番事項まとめます。

毎年4月に実施しています全国学力・学習状況調査報告書、令和7年度もこの間町のホー

ムページから読ませてもらいました。その学習状況調査の中で重要な案件、質問があります。小学生、中学生に対して、毎日朝食を食べていますかとの問いに対して、肯定的に答えた生徒の割合ですが、河合町の場合は、平成29年度、小学校で94.0%、中学校で86.3%。令和7年度に至っては、小学校90%、中学校82.4%です。河合町の割合は県平均、全国平均より下回っております。小中学生、高校生900人とすれば、約120人ばかりの子供たちが朝ごはん抜きで登校しているような状況でございます。このような点から、学校給食の質の向上を、内容、質の向上も必要と思いますので、その点よく、皆様とご協力の上、この施策を進めていただくようお願いします。

次に、2番目の質問に入ります。

設計工期の延長に至った理由についての関連で、建築基準法の12条の内容について、簡単で結構ですから、ご説明いただけますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 説明させていただきます。

特定行政庁、河合町では、建築の規模によって異なるんですけれども、県庁または高田土木になります。そこで建築物の所有者または設計者、施工者などに対して建築物の敷地、構造、設備または用途などの状況について報告を求めることができる規定となっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 設計工期の延長につきましては、私の理解がちょっと正しいかどうかまた確認したいんですけれども、延長に至った主な理由は、当初、給食棟の改築だけの計画であって、今回財源上の問題から緊急防災関係の避難施設も併用することに、町の財政負担軽減の点から設計を変更したものと理解しておるんですが、その点、間違いないでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） 当初から避難所というのを、2階建てということで、設計を、最初から取り込んでいるというところで、新たに2階を建てることによって工期が遅れたということではなくて、もともと計画があって、その上で、先ほど説明させていただきました協議関係でちょっと不測の日数を要したというところで工期延長ということになっていると

いうことをご理解していただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 改めまして、よく理解できました。

今度、改築期間の給食調理については、ちょっと私も現場をあまりよく見ていなかったんですけれども、給食棟の現場、狭隘のところと理解しておったんでこのような質問しました。今ご説明にあったように、2つの工法を考えているということで、その最善策を取っていただくようにお願いします。

また、建築設計が完了すれば給食棟の改築計画の全容、これを議会全議員に説明していただけますか。その点、お願いします。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） そうですね、説明する機会を設けていただくようにこちらのほうでも設定させていただいて、開くように努めていきたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、設けていただくようにと、何か第三者に委託するみたいですが、これは町の側が主体になって説明していただかなければならないと思っていますが、その点、町長、確認お願いできますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えします。

設計ができ、また議会の皆様方にお知らせするようにさせていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長、必ず、設計が完了したら早急に説明会を開いていただくようにお願いします。

次、3番目の質問に入ります。

今回、1期工事の内容については、昨年12月の議会最終日に、議案の工事請負の際に説明はいただきました。1期工事の設計書、簡単な設計書は議会の控室に配置しており、閲覧させていただきました。今回、8年度に行う2期工事の設計書はいつ配置していただけるのか、

教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

設計書につきましては、既に出来上がっているところにはなるんですけども、これから工事を、入札含めて、行っていきます。そのタイミングと合わせましてお示しさせていただき予定をさせていただいております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、もう一度。2期工事を入札してから、これが決まってから設計書を見せていただけるんですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） 2期工事の設計書は、先ほど部長がおっしゃったとおり、設計書はできていますんで、設計書の部分だけ早急に、設計の図面を議会のほうへ提出するように早急に努めていきたいと思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 工事価格とかそういった内容は伏せて結構です。概要、図面とかどういった、要するにエアコンの設置がどこになるのか、そういった簡単な設計書、図面だけでも見せていただけますか。

それと、努めますじゃなくて、出しますということを言うてくれませんか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） 長谷川議員お述べのとおり、設計書を提出しますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 2期工事は、またその点お願いします。

今回、断熱改修と併せた空調整備として、令和7年の補正予算の繰越しでなっています。実際、今回3月議案、補正議案、補正予算に乗っています。見てみると、今金額は申しませんけれども、断熱工事費何ばか出ています。それを合わせて、1期工事で約1億円、この断熱工事で約何千万、合わせてであれば、今回、国の交付金は半分、2分の1と聞いています。これは、この断熱のほうも交付金が下りるのでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） そうですね。議員お述べのとおり、空調整備臨時特例交付金ということで、2分の1ということで下りてきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今1期工事分と断熱分と合わせて、今回は第一小学校の体育館の第1期工事分としては、国の空調設備整備臨時特例交付金2024創設から始まって、約、上限価格、ガスヒートポンプ式でしたら1億4,000万に対する半額として7,000万ほどは交付金の適用になるということでもいいんですか。その点、確認願います。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 第2期工事、8年度に計画している第2期工事についてもまたその相当分はまたこの特例交付金から2分の1交付されるのでしょうか。お願いします。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） 2期工事については、緊急防災・減災事業債ということで、起債のほうを活用させていただきます。それはなぜかという、1期工事のほうで空調臨時特別交付金、先ほど2分の1と言いましたけれども、配分基礎額という形で、平米当たり約5万3,000円ということで交付金、国費が下りてきますんで、そういった中で、もうその交付金が使えないということになっています。だから、2期工事については緊急防災・減災債を活用して空調整備していくというふうな方向でいきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

昨年12月議会最終日、追加上程された議案第62号でしたっけ、工事請負契約についての審議の際に、小学校体育館空調設備について、12月議会後速やかに議会説明会の開催を求める意見が出ました。私のほうから質問しました。お願いしました。そのときに、町の答弁では前向きな答弁をいただいたと私は認識しております。3月になってもまだ、いまだ説明会は開かれていませんが、いつ開いていただけるのでしょうか、教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

前回、説明会を開催させていただくということでお答えをさせていただいたことについては認識させていただいております。その中で、教育委員会の中でいろいろ、まだ2期目の工事も残っている部分も含めまして、速やかに説明会を開くということも検討させていただきましたが、一旦こちらのほうで判断をさせていただきながら、今説明のほうはできていないという状況にはなっているのは認識しております、というところでございます。すみません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） どのような判断をされているのか、ちょっとご説明いただけますか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、前回の空調の説明のときに説明会を開くということで、確かに前向きに発言はさせてもらっています。その中で、なかなか説明する機会というのを、こちらのほうも設けることがちょっとできていけませんので、もう一度また説明会を早急に開けるような形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） では、早期にご返答願います。

次、4番目の質問に入ります。

この、質問の4番目ですが、この質問に関連しまして、令和6年6月、中山議員の一般質

問と令和7年3月の梅野議員の質問の内容の一部を参考にさせていただいております。また、旧中央体育館、旧中央公民館、プール施設、共同浴場、旧心の交流センター、大輪田大城保育園、佐味田保育園、老人福祉センター並びに新体育館隣の、隣接の防災備蓄倉庫の内部も担当の部課長さんのご協力で視察させていただきました。お礼申し上げます。

それでは、再質問に入ります。質問させていただきます。

質問通告書で取り上げている施設の中で建築基準法上建築確認申請や建築完了検査を受けていない施設があれば、その施設を教えてください。

○議長（疋田俊文） 総務課長。

○総務課長（西村直貴） 今回載せさせていただいている施設の中では、総務課で管理させてもらっています普通財産として大城保育所、佐味田保育所になります。

以上です。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ほか、ございませんか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 完了検査、建築確認ということですが、うちの旧公民館等については完了検査は行っています。

○議長（疋田俊文） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 老人福祉センターにつきましては、建築確認済みと完了済み検査、既に終えております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ほかに、プール施設とか共同浴場とか心の交流センターはどのような状況でございますか。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 交流センターと共同浴場に関しましては、完了の検査のほうを受けて完了は済んでおります。

以上です。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、プール管理棟につきましても完了は終えているところでもあります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、旧中央体育館はどうなんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 失礼いたしました。旧中央体育館についても完了検査は行っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町長、副町長にちょっとお尋ねします。

この遊休施設、町長、副町長、視察はされておられますか。内部、今の現状、以前、1年前でも見られたかどうか分かりませんが、現状を見ておられますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えします。

現状は知っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 中央公民館の新旧館、中央体育館の解体について、財源に限りがあるので財源上の問題があると思うんですけども、この財源を無視すれば、財源を考えないで解体することはできるかどうか。財源のことを心配しないで、できるかどうかはどのような、法律上何か問題ありますか。あそこは都市計画法で市街化調整区域ですんで、簡単に解体できるのかどうか、その点ちょっと危惧しているんですけども。教えていただけますか、法令上の問題、弊害があるかどうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 質問にお答えいたします。

解体は全てできると考えておりますけれども、今貸し付けているところもあれば、それ以外の部分は解体はできると考えています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、私の質問が悪かった。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 私からお答えいたします。

都市計画法上、市街化区域、市街化調整区域という区分におきまして、解体する際の大きな違いはないのかなと考えておるところではございますが、ただ唯一、例えば河合町のスポーツ公園にございますプールの管理棟などは、それ以外の都市計画決定された施設でもございますので、恐らく都市計画の変更手続が必要になるのではないかなと考えるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

令和7年3月、梅野議員の質問の関連で、当時の総務部長は、中央体育館、中央公民館など町内に点在している跡地について、現在町の総合計画を策定しているところで、跡地利活用については検討していけばと考えていると発言されております。もう既に総合計画は制定されました。跡地利活用の具体的な方針ビジョンはどうなっておりますか。教えていただけますか。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 総合計画というのは町の多岐にわたる計画でございまして、あまり具体的な方針というのは明記されていないわけなんですけれども、先ほど冒頭で答弁いたしました、結局使わないものについては売却なりほかの用途に使っていく方法がいいのかなと検討している中で、例えば売却に関しまして、優先度などの順位決定の在り方というのはもう既に検討を始めております。こういったふうに優先度を考えていくんだと言ったときに、まず経済性というところでございます。例えば、維持しているだけで多額の予算が垂れ流しになっているような状態であるとか、維持管理、草刈りとかそういうものが生じておるもの、

まずそれを売却して町の歳入に充てていきたいと考えております。

次に優先するべきは、実現可能性、要は市場性です。例えば調整区域にあるような施設でしたらほかの用途に変更しにくい、要は、端的に申し上げますと売却可能性が低いということでございます。したがって、例えば、具体名を上げますと、第一種住居地域内にあります共同浴場であるとか旧心の交流センター、ああいったところが先に優先されるのではないかと、そういうことを考えておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ご説明ありがとうございました。

そうですね、売却優先度、早急に検討していただいて、また議会側に説明をお願いします。

旧大輪田の大城保育園、佐味田保育園は、建築の完了検査は受けていないということで存じています。跡地利活用については、中山議員の質問以降、地元住民さんたちからご意見をいただき、総合計画に反映しているか。その点、ちょっと確認をお願いします。意見交換会とかそういうのは、意見を聴取されましたか、教えていただけますか。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 地元自治会に対して説明会等というのはちょっと行えてはおりませんけれども、大字からの要望によってフェンスの移設であったり、公民館、交流センターの用地として広く活用をさせていただいた経緯もございます。令和7年度中にも大字より要望を受け、新たに旧佐味田保育所内の1室に防災倉庫の備品を移したいということで使用をしてもらっている部分もございます。ある程度撤去の具体的な案が出るまで、自治会でも有効に活用していただければと考えております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

老人福祉センター、旧豆山荘と一部増築部分について質問します。

現在、社団法人に貸与していますが、豆山荘は歴史的に貴重な建物ですけれども、ちょっとした損壊、ちょっとというか、見た目、外見上も損壊が見られています。近年、大がかりな修繕をする必要はないのでしょうか。その点、どのように、管財のほうになるのですか、どこが担当するか知りませんが、その点、ご説明いただけますか。このままのような

状況でいいのかどうか、豆山荘。

○福祉部長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 先ほどもちょっと説明させていただいたんですけれども、大きな改修などは考えておりません。ただ、豆山荘につきましては、利活用につきましては畿央大学とかももとの所有者であった森本組、そういったところとどういった形で保存できるのかなということで、一度そういう協定を結んでお話をさせていただいた機会がありました。そういうところで、利活用についてはアイデアはいただいたところはございます。ただ、今後、当然シルバーの、今入っておりますんで、そういったところをどういうふうにしていくのかという部分につきましては、今後シルバーの理事会等で移転についても話をさせていただいた中で、どういった場所がいいのかということも話し合いさせていただいた上で、今後その建物、町として、いわゆる文化的な価値があるということもちょっと聞いておりますんで、そういったところも含めて、町全体の建物との関連性、優先度含めて検討していく課題と考えております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 先ほど総務部長から述べられた町民プールの施設についてちょっと、公園の中にある町民プールの施設についてお尋ねします。

昨年7月時点で、イージードームや発電機など多くの備品が保管されておりました。今回見させていただきますと、これらイージードームとか発電機は防災備蓄倉庫に移動しており、かなり整理されていまして。また、一部、アベノマスクというか、コロナのときの国から頂いたものか買ったものが分かりませんが、そういった備品が置いてあります。そういう点も整理をお願いします。

そこで思うのですが、町民プール、かなりプールの敷地、それと施設もあります。その施設を、これもずばり申し上げます。今借りていただいている社団法人、老人福祉センターのほうの事務所に、そちらに移転していただいて、老人福祉センターを町の観光の振興のほうに特化した施設として、例えば旧公民館の2階、3階に置いている民芸品とか文化財的なものも、遺物を展示するようにすれば、もっと町の観光振興にも適するものと思うんですが、その点いかがでしょうか。公園の中のプール施設の利活用については、法令上いろんな条件

があるかと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほど公園プール管理棟につきましては、都市計画決定がされているという条件がいろいろあるというお答えを総務部長のほうからさせていただいております。

プールの管理棟につきましては、以前議員お述べのとおり、防災備蓄品ですね、そこを使って置いていたという経緯もございます。今現在は、もうほとんど何も置いていない状態ですけども、何に使うのかというところも、福祉センターに貸すのがいいのか、それともどういう形がいいのか、制限というのは確認しないといけないところはございますが、総合的に考えていけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

すみません、順番がちょっと逆になりましてね。まず、お聞きしたいのは、すべきやったのは、町民プールを再開する考えはあるのかどうか、まず、それを確認して、それで総合的な判断ということで。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今現在、休止中ということでありまして。ほかの設備も老朽化していることもありまして、それを改修しようとしたら多額の費用が考えるというところで、今のところは、再開については考えておりません。

先ほど部長がお答えさせていただいたんですけども、スポーツ公園内でありますんで、都市公園の用途というのは制限があるんで、例えば都市公園法上の施設の制限とかがありますんで、その辺も今後、今後というか、決められた、例えば植栽だとか休憩所とか、遊戯施設とか、運動施設ということというのが制限されておりますので、ほかの施設、長谷川議員言っているように、シルバーが移っていいのかどうかというのは、ちょっと考えていけたらなというところでありまして。

すみません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 前はシルバー人材センターに移転すれば、今シルバー人材センターが持っておられる軽トラックもあそこに、近い駐車場に置いていますし、利便性は高まるし、例えばプールに水張っていますけれども、あそのプールは屋根がありますから、そこら辺の空き地に例えばいろんな機材もうまく管理・保管する場所も取れると思います。そうすれば、もっと有効にプール施設を利活用できると思うんですが、あまり問題はないかなと思うんですが、総合的に、総合的に、いつも検討します、検討します言いながら置いていますんで、その点、町長、どうでしょうか。今、判断。突然振って申し訳ない、申し訳ないということないんですけれども、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 議長。

長谷川議員のご質問にお答えします。

まず、まだ総合公園内のプールについては、教育委員会所管でございますんで、教育委員会として方向性を、今後プールを開催するのか、また今後プールを撤去して、ほかの形に使うのか、ちょっとその辺、私、町長としてお答えするのはちょっと控えさせていただきたいなと思います。

まず、教育委員会の今後のプールについての方向性を早急に出すように、また話はさせていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、4分ですので、ご了承願います。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。ありがとうございます。

今、総務部長から売却の優先度を検討しているということで名前が挙がりました。西穴闇共同浴場、旧心の交流センターというのは売却についてを考えて視野に入れているということなんですけれども、先日現場の内部も視察させていただきました。心の交流センターはかなり損壊しており、雨漏り、1階部分にももうかなり雨漏りの跡があって、臭気と損壊はひどいと思っています。

そこと、西穴闇共同浴場の内部につきましても見させていただきましたから。そのときに令和2年度ごろですか、国から配布された当時の企画部の部長さん宛ての資材が何ケースか山積みされております。そういったように、乱雑に保管されている状況でございました。また、ここでは申し上げられませんが、一部備品の倉庫としてなっております。

このような点から、今売却優先度が高いということでしたら、早期に整理・整頓して、整備して、どうするか。現場のほうも見ていただいて、アベノマスク等でしたら、もう今防災備蓄倉庫もまだスペースがありますんで、そこにきっちりと適切に保管していただいて、発災時には、何とかすぐ使えるようにでもしていただきたいと思いますと思ひまして、その点、どのように取り組まれるか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） まさにおっしゃるとおりだと思います。

普通財産といえど、建築物として現存している限りは、最低限の維持管理というのは必要だと考えております。また、周辺を通行される方、また公園にも隣接しておりますので、そこで遊ぶ子供たち、それらの方の安全というのは、必ず確保していく必要があると思ひますので、そういったことを心がけていきたいと思ひます。

また、中に幾らか、そういうここにあるべきではないようなものが存在しているというご質問でございますけれども、おっしゃるとおり、あるべきものをあるべき場所に保管してまいりたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 4番目のまとめとしましては、今いただいた最初の第1答弁の内容ですけれども、なかなか具現性・具体的な答弁はいただけていませんけれども、今あえて言いますと、令和2年度ですか、元年度でしたか、前の横山参事がこちらに赴任されたときに、ファシリティマネジメントのほうの担当されていました。あれから一向に、正直言って、ずばり端的に申し上げて進んでおりません。その点、検討、検討、検討で、もう何年もたっております。そこが非常に難しいところでありまして、何とか、やっぱり皆さんの横断的な会合をつくって、チームをつくって、その点をファシリティマネジメント、第2のファシリティマネジメントのチームをつくっていただいて、有効に売却なり利活用できるように、また財源も生まれますし、今回西穴闇と河合幼稚園等で売却できましたら、金額も僅かですけれどもありますんで、少しでも、何千万でも1億円でも収入が増収するように努めていただくようにお願いします。

最後に、町長、どうですか、その点。抱負、令和8年度までに何とかまとめるとか、そういう方法、方針はございますか教えてください。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えします。

本当に長谷川議員のご質問、的を射た質問だと感じておりますし、今後の町有地も含めて、また建物についてどのように売却していくか、そういう本格的な協議をさせていただいて、できるだけ早く解決をしていきたいと。また、順次、売れるところは売っていきたい。建物についても買うという方もおられますので、それらも含めて考えてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 以上で、私の質問は終わります。

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時49分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 2番目に、大西孝幸議員、登壇の上質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） おはようございます。

議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき一般質問します。

今回は3点質問します。

まず、1問目、内水対策事業について。

不毛田川内水対策事業については、現在、第1期目の工事が進められ、現場の状況を見る

と完成に近づいていると思われます。内水対策事業全体として、第2期・第3期の事業として残っている状況です。

この事業は当初の計画どおり進むのでしょうか。考えをお示してください。

2点目、令和7年6月に質問したその後の対応について。

質問内容は、大和川の第1樋門から第2樋門の不毛田川及び水路の雑草や木々の除去について質問しました。

その回答としては、管理は県なので現場を確認した上で県に話をしますという内容だったと思います。その後の対応はどのようになっていますか。

3問目、調整池周辺の外灯について。

現在事業として進められている調整池の不毛田川沿いは外灯がなく、日が落ちると暗闇の世界です。ここはふだんから散歩される方や隣接の企業の社員の方も通勤に利用されています。また、調整池への不法投棄も考えられることから外灯が必要と考えますが、行政としての見解をお聞きます。

再質問及び意見については自席にて行います。

○議長（疋田俊文） ちょっと暫時休憩。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より1点目の内水対策事業と2点目の令和7年6月に質問したその後の対応についての2点につきましてお答えいたします。

まず、内水対策事業についてでございますが、当初計画では、令和6年度より3か年をかけて順に3つの調整池を整備する計画としておりましたが、様々な要因により1つの調整池整備工事を単年度にて完了させることが困難であり、現時点におきましては、計画が後年にずれ込む状況となっております。

治水対策の早期実現を踏まえつつ、実効性の高い全体計画の見直しを行い、適宜議員の皆

様、また不毛田川周辺自治会の方などにお示ししながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の令和7年6月に質問したその後の対応についての不毛田川における雑木等の除去に関する協議及び対応の進捗等についてでございますが、計画的に河川の健全な保全に努めていただくよう、令和7年8月中旬に改めまして河川管理者である奈良県高田土木事務所に要望書を提出いたしております。

奈良県が管理する河川では、堤体内に雑木が繁茂している箇所が多く、河川の本来の役割を阻害するおそれの高い箇所を順に対策を進めているとのことでございます。

なお、今年度におきましては、佐味田地区と山坊地区における佐味田川の雑木除去を完了しており、不毛田川については、再度関係者立会いの下、現状確認を行った上で来年度以降に対応する方針であることを確認しております。

ご指摘の雑木除去等につきましては、現在、町が進めております内水対策事業の効果を高める対策でもあることから、総合的な治水対策を実施する観点において、町といたしましては、来年度の早期の対応を求めてまいりたいと考えております。

私より以上となります。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、私からは3点目のご質問であります調整池周辺の外灯についてというご質問についてお答えいたします。

不毛田川沿いでは、家屋がある区間には防犯灯を設置しておりますが、このたびご質問いただきました調整池周辺は防犯灯の設置がない状況になっております。

調整池周辺には現在、電柱もございませんで、防犯灯を設置する場合は、新たにポールの設置から検討を行い、設置場所によっては奈良県高田土木事務所との協議も必要と考えておるところでございます。

防犯灯の新規設置に関しましては、夜間に現場の状況確認を行いまして、現場の危険性や周辺の状況を確認し、判断しておるところでございます。調整池は、現在工事中という状況もございますので、今後、工事完了後に各関係機関と協議いたしまして、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） まず、1問目のことについて意見を述べます。

回答の中に、様々な要因より1つの調整池工事を単年度で完成させることが困難との回答がありました。

いろんな要因があると思われます。相手があると買収とかいう部分もあるんで、その辺はいろいろあると思います。特に補償が絡む、そういう立ち退きや用地の買収が絡む事業については、例えば道路事業などでは計画どおり進みにくい事業だと認識しています。

しかし、この内水対策事業については、長年にわたり台風や大雨が降るたびに不安に思われている方々がおられます。進まない要因あると思いますけれども、この要因については、担当課だけでなく、県と協議を行っていただいて、できるだけ早期に完成を目指してください。

また、説明ができる時期が来れば、地元自治会や各議員の皆さんにも状況の説明をしていただくようお願いします。そして、中間でもいいですから、広報、ホームページでもいいです。そこにも状況、今はこういう状況であるということを示してほしいと思っています。

1問目については、これで終わります。

2問目について。

回答では、令和7年8月中旬に高田土木に要望を町提出しているが、管理する河川が多いため、状況に応じて順次整備しているとは理解しますが、この質問は今回で3度目だと思います。回答の中に、当該河川については、内水対策事業の効果を高めることが期待できることから、来年度の早期の対応を求めてまいりたいという回答です。

ここの施設は第1樋門、本来なら樋門は1つです。なぜ2つも樋門をつけるか。これは、そういう要件が第1樋門だけでは満たされないので、第2樋門をつけているということです。この施設の目的を考えると、早期に土木に整備をしてもらうということが非常に大事だと思っておりますので、必ず整備していただくように強く要望していただきたいと願っていますので、その辺よろしくをお願いします。

2問目は、これで終わります。

3問目についてです。

ここ不毛田川の周辺では、以前、コートに全裸男という痴漢が出ました。何名かの方は被害に遭われています。それ昼間ですけれども、人間、真っ暗であつたら、よくない考えを持つ方がおられますので、やっぱりここは外灯は、私が絶対必要やと思っているんで、そこは工事完成してからということになりますが、必ず外灯はつけていただきたい、そのように思

いますので、よろしくお願いします。

私の質問は、以上で終わります。

○議長（疋田俊文） これにて大西孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 杵 本 光 清

○議長（疋田俊文） 3番目に、杵本光清議員、登壇の上質問願います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 議席番号8番、杵本光清が通告書に基づき一般質問をいたします。よろしくお願いします。

今回の一般質問は、何らかの目的を持たせた内容ではなく、これまでの課題と新しい取組についての確認作業の時間として、質問のほうを進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

それでは、まず1つ目の質問。

一昨年、令和6年9月議会の一般質問にて、その必要性を提示した避難施設の充実、これによって令和7年度に実施された河合第1小学校及び河合第2小学校に整備されている空調設備について、その進捗状況をまずお示しいただきたい。

また、令和7年9月議会の一般質問で、各小学校教室棟への非常用電源設備の整備もしくは各中学校体育館への空調設備の整備について早急に行う必要があると求めましたが、その計画はどのようになっているのか、ご提示いただきたい。

続きまして、2つ目の質問です。

令和7年度に改訂されました「防災ハザードマップ」について質問します。

まずは、改訂前の「総合防災マップ」からの改訂作業場での目的、要点等、その活用について答弁いただきたい。

再質問は自席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目の小・中学校体育館の空調設備についてお答えさせていただきます。

各小学校の体育館空調整備につきましては、1期工事と2期工事で令和8年度完了を予定しております。

今年度の1期工事につきましては、室内機、各小学校に3機整備します。令和7年度の進捗状況につきましては、室外機等を設置するための基礎工事がほぼ完了し、室外機を設置しており、引き続き配線工事に着手している状況でございます。

また、各中学校の空調設備につきましては、令和8年度設計業務を予算計上しており、引き続き小学校と同様に整備をする予定でございます。

以上でございます。

○総務部長（小野雄一郎） 総務部長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、私から2点目に御質問いただいております新しいハザードマップについてお答えいたします。

まず、改訂の目的の部分でございますが、新たに奈良県より公表されました佐味田川と不毛田川の洪水ハザードデータの追加と紙面全体のリニューアルが主な目的となっております。

佐味田川と不毛田川の洪水ハザードデータは、洪水ハザードマップのページにてご確認ください。また、最新の情報への更新という部分では、防災気象情報や避難行動要支援者への支援に関するページの追加などを行い、住民の皆様がより見やすく、分かりやすくなるように紙面のレイアウト修正、ページの構成、文字の大きさや色使いなどを変更したところでございます。

次に、要点としましては、主に3点上げることができます。

その1点目は、表紙のデザインでございます。前回のハザードマップと改定版との違いがはっきり分かるようにデザインを刷新いたしました。また、色も防災や危機感を促すオレンジ色を採用いたしまして、表紙に見出しをつけることで、どのような情報が冊子のどの辺りに載っているか、すぐにご覧いただけるように工夫を凝らしております。

2点目がページの構成です。洪水ハザードマップのページをあえて冊子の真ん中に配置しておりまして、防災情報、避難所関係、洪水ハザードマップという流れで、見る方が順番に確認していただきやすいよう工夫しております。

3点目につきましては、今まで別紙の扱いとなっておりました「我が家の防災マニュアル」

を改訂版のハザードマップの裏表紙に追加いたしまして、家族の一時避難場所や指定避難所、家族構成などの記入欄を大きく分かりやすい場所に表示しております。

最後に、活用する方法についてですが、新たに洪水リスクの可能性がある地域がハザードマップ上で増えておりますので、自宅の位置を確認していただきまして、洪水浸水想定区域に入っているかどうかの確認や避難していただく場合の指定避難所の場所、避難経路の確認など、家族で防災についてどうしたらいいのか、改めて話し合ってください。きっかけとしても、ぜひご活用いただきたいなと思っておりますのでございます。

また、各自治会などで実施されます防災訓練でも、新しい防災ハザードマップを活用していただきまして、災害に対する備えや自助共助に加えて、近所の重要性の再認識など、地域の防災力向上にもご活用いただきたいと考えておりますのでございます。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） それでは、再質問をさせていただきます。

まずは、小学校体育館の空調設備について質問いたします。

各小学校の体育館の空調設備については、令和8年度完了との答弁でしたが、令和8年度いつ頃完了予定でしょうか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

工事の進捗状況にもよりますが、入札業務も含めまして、秋頃を予定しております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 秋ということですね。分かりました。

この小学校体育館の空調設備なんですけれども、災害発生時など、停電状態で稼働する仕様のものなのでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

ガス式ヒートポンプマルチエアコン自立運転タイプで整備を行っております。

空調設備のみとなりますが、災害時の停電においては自立で電気を生み出し、L P ガスと併用して始動し、停電発生後72時間、黄金の72時間と呼ばれております。この時間内には救助の手が届かないという可能性があるため稼働時間の確保、72時間を確保しております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） あえて将来的には非常用電源の確保というのは必要になってくる、そういうことは提言しておきながら、次の質問します。

先ほどの答弁で、各中学校体育館、中学校のほうですね、体育館の空調設備については、令和8年度に設計業務を行うとのことでした。

令和9年度に工事を行い、完成するということによろしいでしょうか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

あくまで予算が確定していない状況でのご回答ということになりますけれども、予定といたしましては、9年度の1年間で工事の完了を行うという予定でございます。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） それでは、最後に、先日2月14日に避難所設置訓練というものが実施されました。

その訓練の中で、実際にテント型避難ルームやパーティションなどを組み立てて、個人のスペースを確保するということも想定を行いました。

個人のスペースを確保するということとともに、考えておかなければならないのがスフィア基準です。各小学校の体育館への空調設備の整備に当たって、各小学校体育館避難者数はスフィア基準で何人受入れ可能となりますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 避難者数というところになりますので、私から回答させていただきます。

スフィア基準に関しましては、1人当たり居住空間が約3.5平米となっております。体育

館の通路など除いた面積で計算しますと、第1小学校で約160人、第2小学校で150人、計310人ほどの避難者の受入れが可能となります。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

では次に、「防災ハザードマップ」についての再質問をします。

前回の「総合防災マップ」、こちらですね。こちらが令和2年、2020年3月の発行でしたので、6年で改訂されました。

今回のハザードマップですが、改訂されたばかりで、このような質問もとは感じながら、次の改訂時期というか、どれぐらいの長さでこの防災マップを活用していこうと考えておられるのかお答えください。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ハザードマップの更新時期ですけれども、国の指針や水防法改正に合わせて改訂を行っている状況でございます。仮に法改正の改正がない場合は、今年度改訂いたしました防災ハザードマップを長期的に使用していくことになると考えられます。

以上です。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 先日、2月19日にこの新しい防災ハザードマップの説明会が開催され、参加者から多くの質問もなされましたが、内容から1つだけ質問しておきたいと思います。

この防災ハザードマップの28ページに、奈良県で想定される地震というページがございます。内陸型地震と海溝型地震という項目があるんですが、海溝型地震の南海トラフというのは、広く周知されているところです。内陸型地震については、まだまだ認知されていないところが多い。

今後、その内陸型地震については、どのような周知を図っていく予定かお答え願えますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ご質問いただいたとおり、奈良県には海洋型の南海トラフ

地震と内陸型地震の２種類あります。

被害想定を比べますと、現在、奈良県が公表しております地震被害想定調査では、内陸型の中央構造線断層帯による震度のほうが被害が大きいと報告されております。

ただ、地震の発生確率で見ますと、防災ハザードマップにも記載しているとおり、内陸型は今後30年でゼロから５％となっており、確率は低くなっております。それに比べると南海トラフ地震のほうが発生は高くなっている現状はございます。あくまでも確率論となりますが、町としましては、内陸型の中央構造線断層帯の被害想定を基に備蓄品等の購入計画を立てている状況でございます。

よって、南海トラフだけではなく内陸型の地震についても周知が必要と考えておりますので、このたび改訂版のハザードマップにしてページの追加をした次第でございます。

周知方法につきましては、現防災ハザードマップの活用を基本とし、広報紙等で例えば地震対策などのページにて周知を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○８番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○８番（杵本光清） ２月19日の説明会というのは、平日の午後に開催されました。約40名の方が参加されていましたが、人口１万6,000、残念ながら１万6,000を切っているんですけども、１万6,000人のうち40人の方が参加されましたので0.25%、400人に１人が説明を聞いたということになります。

やはり積極的な周知が必要と考えるんですけども、いかがでしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 改訂版ハザードマップの周知についてなんですけれども、３月号広報紙に概要を掲載させていただき、広報紙の配布と同時に各世帯に配付しておりますが、場所によっては浸水想定区域があるところやないところなど、地域によって実情が変わってくるのではないかと考えており、例えば自治会単位でハザードマップの理解を深めていただくための機会を設けるなど、改訂版ハザードマップが住民の皆様にとって生きたハザードマップになるよう、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○８番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

部長、課長の事務方では、そこぐらいまでしか答えられないのかなと思うんで、副町長、お伺いさせていただきます。

この防災ハザードマップ、広報に折り込んで交ぜて、はい、渡したと終わるんじゃないくて、先ほど課長から答弁ありましたように、自治会単位に赴いて丁寧な説明をする必要があると思うんですけれども、今後そういう予定はございませんか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま杵本光清議員からいただいたご質問の件でございますけれども、各自治会単位の説明に関しまして予定とか決定とかしているわけではございませんけれども、その有効性については、十分議論させていただいていますんで、今後、その是非について、さらに議論を進めてまいりまして、そういった機会を設けることも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

町が発行するもので、町民の皆様に手に取っていただける防災に関する冊子というのは、この1冊だけであると私認識しているんですけれども、町民の命と財産を守る大切な1冊であると考えております。

そのように考えているんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之） 議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ホームページや広報紙等で情報発信するもの以外で、町が発行して町民の皆様宛て渡る冊子は、現在、この防災ハザードマップのみとなります。

よって、防災に関する情報を全て集約させていただいて作成をいたしました。防災対策が居住されている地域によって様々な考えがあると考えておりますので、この防災ハザードマップの情報を基に、各家庭で災害発生時に動向どうしたらいいのか、どのような備えをしたらいいのかをぜひとも考えていただきたいと思いますので、町民の皆様の生命と財産

を守るための大切な1冊であると感じており、そういう考えでご利用いただきたいと考えて
ております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 今も答弁いただきましたように、災害前も、災害発生時も想定する中で、
町民の皆様にとって大切な1冊である、そういう認識の下に一般質問しているんですけど
も、その大切な1冊を説明する説明会に、町長も副町長も教育長もどなたも出席なかったん
ですよ。それはそういう防災に対する姿勢がそういうものであると捉えてよろしいんでしょ
うか、副町長。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） このハザードマップは、防災にとって大切な1冊であるという町の考
えについて、課長答弁したとおりで間違いはないとご認識いただいて結構でございます。

決して説明会の出席者が誰であったかということと町の思いというのは、決して直接的に
関係ないものをご理解いただけたら幸いでございます。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 私は、そこは姿勢やと思います。どのように取り組むかという姿勢だと
思っております。

それだけ申し上げて、私の一般質問、終結いたします。

○議長（疋田俊文） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

午前中の審議は、ちょっと早いですけれども、これで終わらせていただきます。お昼1時
15分から再開いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時15分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 梅 野 美智代

○議長（疋田俊文） 4番目に、梅野美智代議員、登壇の上質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、梅野美智代です。よろしくお願いします。

今回は通告書に基づき一般質問をいたします。

今回は3点質問いたします。

1点目に、デジタル技術を活用した「対話型」観光情報発信とシティプロモーションの推進について。

河合町総合計画の基本方針4「賑わいと歴史文化がとけ合うふるさとの魅力づくり」には、観光振興やシティプロモーションの推進が掲げられており、施策の方向20においては「行政情報や地域情報、魅力情報をタイムリーに発信することにより河合町の魅力を広く伝え、郷土に対する町民の誇り（シビックプライド）の醸成に努め、かわいファンの獲得を目指し、関係人口・交流人口の拡大につなげます」とあり、情報発信が重要視されていることが分かります。

一方で、現状の課題として、同計画内でも河合町は多様な魅力が備わったコンパクトな町であるにもかかわらず、その魅力が周知されず、浸透されていめせんと指摘されています。検索サイトにおいても、御墳印などの特定のキーワード以外では、河合町の情報が上位に表示されることが少ないという現状分析もなされています。

私は、改めて、これからの観光振興と情報発信において、受け身の発信から対話型の発信へと転換を図り、デジタル技術を積極的に活用していただきたいと思います。

対話型の発信とは、いわゆるA I観光コンシェルジュのような仕組みの導入です。先日、A I活用で地域の観光資源をより生かすための方法についての官民連携の研修をオンラインにて受講しました。そこで、現在の社会情勢を鑑みてご提案いたします。

対話型の発信とは、ホームページ等において利用者の質問に対して24時間365日即座に回答し、利用者のニーズに合わせた観光案内や行政情報を提供する仕組みです。現在、河合町には、すな丸というすばらしいイメージキャラクターがいて、グッズ開発などを通じて魅力発信に努められているかと思います。このすな丸などのキャラクターにA Iなどのデジタル技術を掛け合わせ、スマートフォンを活用して、例えば多言語で観光案内を行ったり、特産品のKAWA I B L A C K（大和の黒豆）の流行を語ったりする仕組みがあれば、来訪者にとって親しみやすく、かつ利便性の高い情報提供が可能となります。

比較のために従来型の一方通行の発信についても触れます。これは行政がホームページや広報紙に情報を掲載し、利用者が自ら情報を探しに行く形です。これでは検索上位に表示しなければ情報が届かず、また夜間や休日には問合せに対応できないという時間の壁も存在します。デジタル田園都市国家構想の視点からもデジタルの力を活用して、地方の魅力を向上させ、人を呼び込む取組が求められています。

より効果的な観光振興とシティプロモーションを進めたいと考えますが、A Iなどの最新技術の導入や運用には専門的な知見が必要であり、行政だけでは進めることは困難です。河合町が進める官民連携や広域連携が鍵となりますが、河合町は今後、デジタル技術を活用した対話型の観光案内を推進することについて、また民間企業の技術や知見を活用して進めることについてご認識を伺います。

2点目に、本町における部活動地域移行の現状と進捗状況について。

国の方針により休日の部活動については、段階的に地域へ移行することとされております。奈良県においても、市町村主体での段階的な地域展開が示されております。

そこで、本町における部活動地域移行の現在の進捗状況は、どの段階にありますか。地域指導者確保の状況と今後の見通しについて伺います。

3点目に、文化会館まほろばホールについて。

休館に伴う今後の計画についてお伺いします。

まほろばホールは、長年にわたり本町の文化・芸術活動の拠点として音楽発表会や文化祭、講演会、式典など、多くの町民に親しまれてまいりました。子供から高齢者まで世代を超えて利用され、町の文化の象徴とも言える施設であります。

しかしながら、経年劣化により安全面の課題が生じ休館となりました。町民からは、いつ再開するのか、修繕はできるのか、このまま閉館になるのではないかとといった不安の声が寄せられております。今後の計画について具体的にお伺いいたします。

以上、再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より1点目のデジタル技術を活用した「対話型」観光情報発信とシティプロモーションの推進として、デジタル技術を活用した「対話型」の観光案内の推進及び民間企業の技術や知見を活用することに関してご回答いたします。

本町では、河合町総合計画に掲げる「賑わいと歴史文化がとけ合うふるさとの魅力づくり」という基本方針に基づき、観光振興やシティプロモーションの推進を進めているところでございます。

とりわけ本町が有する歴史・文化資源の価値を来訪者に分かりやすく伝え、回遊性の向上や滞在時間の延伸につなげるため、デジタル技術も活用しながら観光案内の充実を図っているところでございます。

具体的な取組といたしまして、史跡案内看板を起点とした御墳祭殿ARや砂かけまつりVRコンテンツ、史跡ごとの紹介動画、また多言語に対応したスマートグラスやタブレットの導入など、来訪者が直感的に町の歴史文化を体験できる仕組みづくりを進めております。

本町といたしましては、こうした技術革新の潮流と国の政策の方向性を踏まえ、民間の知見も積極的に取り入れながら歴史文化の魅力をより多くの方に届けられるよう、対話型を含むデジタル観光案内の在り方について、さらに研究を深めてまいりたいと考えております。

私より以上となります。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから2点目、本町における部活動地域移行の現状と進捗状況についてお答えさせていただきます。

部活動地域移行・地域展開の現状及び進捗状況につきましては、現存する各校の持続可能な種目を決定し、地域クラブのスタートに向けて取り組んでいるところでございます。また、整備委員会から部活動地域移行に伴う運営委員会へ移行し、より具体的な部活動の運営について協議を重ねているところでございます。

各中学校の校長先生と部活動の地域移行について個々具体的な意見交換を行い、令和7年12月20日に、町立公民館にて河合町部活動地域移行・地域展開の保護者説明会を開催し、部活動地域移行の背景と目的、運用方法、各種目の実施形態など、今後の部活動の在り方につ

いて説明を行いました。

部活動の地域移行に伴う指導者につきましては、人材バンク登録者や教職員の兼職・兼業予定者、また町職員の申出により、おおむね確保ができている状況でございます。

今後の見通しにつきましては、生徒募集や指導者と面談し、活動内容等、現顧問との打合せや各競技の登録方法など調査を行い、令和7年度末までの休日の学校部活動の地域移行完了を目指しているところでございます。

次に、3つ目の文化会館まほろばホールについてお答えをさせていただきます。

今後の計画につきましては、再開するに当たって課題を整理する必要があると考えております。改修、改築等、将来に向けた有効な活用方法である施設の整備について機能性・持続性・将来性を重視し、広い視野の検討が必要だと考えております。

文化会館の再開に向けては非常用発電機の更新を最優先に考え、有利な財源がない状況ではございますが、劣化状況が悪い施設から優先順位を見直して、検討していく必要があると考えております。また、文化会館だけではなく、今後の公共施設の大規模事業の優先順位を協議し、財政面も考慮した上で、町全体で総合的に判断して計画的に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） それでは、再質問に入らせていただきます。

デジタル技術を活用した「対話型」観光情報発信とシティプロモーションの推進についての再質問でございます。

1つ目、人口減少・少子高齢化が進む中、本町においても選ばれるまちづくりが強く求められています。そのためには、従来型のパンフレットや一方向型の情報発信だけでなく、デジタル技術を活用した「対話型」の観光情報発信へと進化させていく必要があると考えます。例えばトイトークといってQRコードや専用端末を通じてスマートフォン上で、すな丸のキャラクターや音声ガイドと会話をするように情報を取得できる対話型デジタルコンテンツがあります。単なる説明文の表示ではなく、「この建物はいつできたの」とか「お勧めの撮影スポットは」、「子供向けの見どころは」といった問いかけに対し、すな丸のAIや音声コンテンツが応答する仕組みであり、本町特産品黒豆KAWA I B L A C Kの魅力を語ったり、廣瀬神社について、すな丸AIが教えてくれたりします。特に子供や若年層観光客にと

って親しみやすく、記憶に残る体験型発信が可能となります。また、専用アプリも不要で、57か国語に対して対応しています。

本町の観光情報発信は、現在、ホームページやパンフレットが中心ですが、対話型デジタルコンテンツの導入、具体的なイメージについては、どのようにお考えですか。

○観光振興課長（桐原麻以子） 議長。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） ありがとうございます。

議員ご提案のトイトークをはじめとした対話型のデジタルコンテンツというのは、本町の魅力発信の方向性として大変示唆に富むものと受け止めております。

すな丸のような親しみやすいキャラクターを入口に、来訪者がKAWA I B L A C Kであったり、廣瀬大社の歴史や自然というのを楽しみながら知ることができる仕組みというのは、本町ならではのアプローチとして大変有効と考えております。

また、今教えていただいたような専用アプリが不要で、多言語にも対応できるという点は、現在インバウンドが増えている中、海外からの来訪者であったり、幅広い世代、子供でも使いやすいというようなところも観点として見られますので、非常に魅力的なものかなと思っております。また、既存のARコンテンツとか紹介動画とも連携させながら、具体的な検討をしていきたいなというふうに考えております。

ありがとうございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、民間サービスの中には無償で試験的に始められるものもあると聞いています。

まずは、コストをかけずに試してみることも可能ではないでしょうか。財政負担の観点から、こうした選択肢は有効だと思いますが、いかがでしょうか。

○観光振興課長（桐原麻以子） 議長。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 財政負担などの観点からというようなことで、ご指摘のとおり、試験的な検証から始めるということで、本町の実態に合った形がどういうものかというのも検証していけるかなというふうに考えます。また、財政負担を最小限に抑えることというのも課題としてございますので、そちらのほうも今おっしゃった無償の試験的なという

ころであれば、導入しやすいのではないかなと考えます。

まずは、低コストであったり無償というところで始められる仕組みにというのをモデル的に活用しながら、効果とか課題というのを抽出していった、その先の本格導入をどうするかというところにも在り方を検討していきたいなというふうには考えます。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

民間の技術サービスを活用していただけるということでよいでしょうか。具体的にどのような手順で民間事業者との連携を進め、いつ頃までに何らかの形にしていくお考えでしょうか。

○観光振興課長（桐原麻以子） 議長。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 現在、河合町のほうでA Iを導入したというような事例が内部にはございませんので、民間の知恵をお借りしながらということになるかなと思います。

また、ご指摘のいつ頃までにということなんですけれども、現在、観光分野でもA Iというようなところの活用は考えておまして、どういった企業、事業者、またアプリが実績を持っているのかというところを検索しつつ、情報収集をしているところです。また、導入コストであったり運用体制、あまりにも職員への負担がかかり過ぎるというようなことであれば、またそれも検討課題になってくるのかなと思いますので、そういった情報の把握にも努めております。まずは、そういう具体的に、今事例を持っていらっしゃる事業者さんとの意見交換であったり、情報を得ながら、本町の規模であったり予算規模というところに見合ったものを見極めたいなと考えております。

なるべく早い時期に試験的な取組は取り入れていけるように、ちょっと内部での調整も含めてになってくるんですけれども、進めていければなというふうには考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

既にARや動画などの多くのコンテンツを整備されていますが、これらとA Iはどのように連携される考えですか。今までの投資が無駄にならないか確認したいのですが。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） ありがとうございます。

現在ＡＩにつきましても、物すごく進化している段階だというふうに認識しております。

逆にＡＩを使うことによって、今まで探さないとたどり着けなかった動画であったり、今開発中のＡＲの疑似的な古墳を見ていただけるような画像というところも、ＡＩとの会話の中で、それを案内して見ていただけるような形に持っていけるのではないかなというふうに考えていますので、さらに、ここまで整備してきているものの価値を高めることができるものなのかなと思っております。

こちらのほうも既存のデジタル資源というのを入口として、さほど費用をかけずに費用対効果高く設計していけるものが今進んできているＡＩなのかなというふうに考えておりますので、逆にその観光としていろいろ見たい、考えたい、知りたいと思えている方へのより深い体験であったり、価値の提供というふうにつながるものかなというふうに考えておりますので、本日のこのご提案、非常にありがたいのかなと受け止めております。

○３番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○３番（梅野美智代） それでは、デジタルを活用した観光案内の推進は、河合町の総合計画の中にどのように位置づけられているのでしょうか。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 冒頭で議員がおっしゃっていた内容とかぶってくるんですけども、デジタル河合町総合計画の基本方針の４の「賑わいと歴史文化がとけ合うふるさとの魅力づくり」という項目で、観光振興とシティプロモーションの推進を明確に掲げております。

現在、観光の振興に関しては取組を体系的に整理する計画策定というものを進めているところです。この対話型のＡＩを含むデジタル技術の活用につきましても、今後策定していく計画の中に適切かつ具体的に位置づけていきたいなというふうには考えております。

すみません、総合計画の中にデジタルの活用について、観光分野で具体的には現在のところ入ってはおりません。

○３番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○３番（梅野美智代） そうなりますと、ＡＩの導入について高齢者など、使いこなせない方

もいらっしやると思います。専用アプリが不要で、QRコードを読み込むだけで使えるサービスなど、町民への周知や操作サポートは、どのようにお考えですか。

また、観光案内パンフレットにQRコードをつけてトイトークに飛ばすのも一つの方法かと思います。そして、訪れる方に親切かつ町の活性化のために飲食店の案内マップも備えられたらよいと思いますが、いかがでしょうか。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 年齢の壁というようなものもデジタル技術にはあるかと思います。

こちらに関しましては、なるべく幅広い世代が使いやすい仕組みというのを考えていきたいなと思っております。広報などでも「詳しくはこちらを」ということで、二次元コードに案内したりとかという手法を使っているんですけども、ホームページからのリンクでありましたり、観光パンフレットへのQRコードの掲載などで、アクセス動線というのはなるべく直感的にできるような整備を進めていきたいと思います。そのほうがパンフレットを持った方であったり、ホームページを見られた方への分かりやすさというのは、格段に上がるのかなと思っておりますので、そういったものも大変有効なアプローチであると考えます。

飲食店情報を含めた地域の回遊マップというところも当課のほうでも検討はしている段階なんですけれども、掲載企業の公平性でありましたり、偏らないような掲載、ただ、観光客からのニーズといった面では、非常に飲食店というところはポイントになるかなと思いますので、回遊性なども考えながら、町の活性化につながる取組につなげていきたいなというふうに考えています。また、実際に広報とか、現地の案内板のほうにも周知であったり、コードの掲載であったりというところを必要に応じてつくっていききたいなと思っています。

また、観光ボランティアガイドさんのほうにも、こういった取組をしっかりと周知することで、最近古墳などの整備をお手伝いいただいている文化財フェローの皆様からも情報発信できるようなサポート体制をつくっていききたいなというふうには思っております。

ありがとうございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、高齢者など、使いこなされない方のサポート、よろしくお願いします。

次に、試験的な取組を早期にとのことでしたが、具体的にいつ頃、どこで試験導入を行う予定ですか。大塚山古墳など、史跡での活用も有効ではないでしょうか。

○観光振興課長（桐原麻以子） 議長。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 試験的な取組につきましては、史跡を訪れた来訪者に対して、なるべくその場で深い解説を提供できるようにということで、対話型A Iのガイドは非常に有効かと思います。

大塚山古墳をはじめとしまして、現在、県の補助金を頂きまして、今年度、看板の英語を入れた多言語化でありましたり、これまで看板が立っていなかったところへの看板の新設なども準備していて、今年度内に何か所か完成する予定であります。そういったところで、まず、新しくできた看板のところに、こういったトイトークでありましたり、コードの掲載というようなところにつなげていけるように、新年度なるべく早い時期で、ある程度絞ったスポットから、またはホームページなどからの試験設置をできればなというふうに考えておりますので、なるべく速やかに新年度着手できればなというふうには考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

また観光だけでなく、窓口案内などを庁内への横展開も考えられますが、全庁的な取組としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（疋田俊文） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 議員がおっしゃるようにA Iでの対話型のガイドというのは、どの窓口でも有効であると思っております。

ただ、観光振興の面におきましては、個人情報的なところであったり、込み入った内容というところが入ってこないようなカテゴリーかなと思っておりますので、まず、観光振興であったり、史跡案内というところで実証実験的な取組をさせていただいて、その効果であったり、使われた方の反応、そういったものを集めさせていただいて、内部で横展開というようなところは、また追って協議していければなという段階かなと思っておりますので、そこを理解いただければなと思います。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。楽しみにして待っています。

それと、「対話型」A Iの有効性と具体的な検討を努めるとのお考えを伺いました。

民間の技術・サービスを活用しながら財政負担を抑えて試験的に始められる環境も整ってきており、本町の規模にも合ったアプローチが可能と認識しています。受け身の発信から対話型の発信へという転換は、観光振興にとどまらず、河合町全体の情報発信の在り方を変えていく可能性を持つと考えます。

町長として、こうした情報発信の展開と民間の技術を積極的に取り入れていくことについて、どのような考えをお持ちでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員のご質問にお答えします。

A Iの促進は、本当に今時代を追って進めておるところでございます。国のほうもA Iを進めていくという中で、幅広い利活用が考えられます。その中の一つである議員ご指摘のとおり、本町の観光についての分野といえば、やはり、しっかりとこの河合町を知っていただくための1つの方策であると思います。

観光については、まだまだ本町においては多くの魅力も数多くございます。大塚山古墳をはじめとする歴史文化資源やすな丸、またKAWA I B L A C Kといった本町ならではの個性など、訪れた方が自然に深く知っていただけることができる、また本町が目指そうとしている観光施策にとって重要なルーツとなりますので、既に民間では実績のある技術、サービスが確立されており、それらを上手に取り入れることで言語や年齢、また障害のありなしにかかわらず、誰もが必要とする情報を得られることが可能となります。

観光施策だけに限定するものではありませんが、訪れる方々にも、また広く知っていただき、暮らす方々に河合町の情報や魅力を効果的に届ける環境づくりに引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

未来への投資は、大きな額を動かすことではありません。小さくても未来を選ぶ決断をすることが大切だと思います。

デジタルとはいえども、使い方次第で、人と人、人とまちをつなぐ温かいかけ橋になります。子供たちが自分のまちを誇りに思い、訪れた人がまた来たいと感じ、移住定住につながると思います。その第一歩として対話型観光情報発信の導入に期待いたします。

次に、部活動の地域移行についての再質問に入ります。

現在、本町では地域指導者を何名程度確保できていますか。また、今後必要と見込まれる人数は何名ですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

現人材バンクに登録されておられる人数につきましては19名となっております。

河合町といたしましては、文化部も含めまして8種目を考えております。その中で、最低2名が必要だというところで考えておりますが、3名、4名と登録していただいてもありがたいと考えております。

その2名というのが理由といたしましては、練習の際また大会に参加するといったときに、1名体制では非常に体調不良等があった場合、運用ができなくなる可能性もあるということも考慮しまして、募集させていただいております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） それでは、指導者の資格要件や研修体制、ハラスメント防止対策は、どのように整備されていますか。

さらに、教職員の兼職・兼業の取扱いについては、本町としてどのような整理をされているのかお答えください。また、町職員の兼職・兼業の役場内で周知していますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、研修体制につきましては、奈良県教育委員会のほうは、実施している研修会等を通じて指導の在り方や発達段階に応じた理解、ハラスメント・コンプライアンスに関する理解を深めた地域の指導者の育成に努めてまいりたいと考えております。

指導者の資格要件につきましては、現時点では、資格を持っている指導者、また兼職・兼

業で資格がなくても大会に出場できるといった資格を持っている指導者、また兼職・兼業で資格がなくても大会には出場できるといった状況でございます。

今後は各部活動によって異なることになるのですが、大会等出場するための必須になるような資格、こちらは登録された方に取得をしていただけたらというふうに考えております。

教職員の兼職・兼業につきましては、教員の働き方改革といたしまして国から地域移行に伴うガイドライン等が示されておりますので、休日につきましては、教職員として部活動には携わらないということになっております。

町職員の周知につきましては行っておりませんが、人材バンクに町職員の登録もいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

地域クラブ活動指導者として報酬を受け取る兼職・兼業ですが、職員の中、町職員の中にも手を挙げる方もおられるかもしれないので周知をよろしくお願いいたします。

あと、保険加入の仕組みは整備されていますか。また、指導者の不適切行為を未然に防ぐ体制はどう構築されているのかお示してください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

保険加入につきましては、休日での部活動という形になりますので、地域クラブ加入者につきましては、新たに保険として加入をしていただくことになっております。

不適切な研修の対応につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、奈良県教育委員会が実施している研修、また、河合町のほうでも独自に研修等開催をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） 部活動は教育活動の一環として、長年学校が責任を担ってまいりまし

た。地域移行後、事故やけがが発生した場合の責任の所在はどのようにになりますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

責任の所在については、教育委員会の生涯スポーツ課スポーツ振興係になります。

事故等については、指導者と連絡を取りながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） それでは、地域移行により保護者負担が増加することへの懸念もあります。休日の参加費、月謝は2,000円と聞いております。

経済的に困難な家庭への支援制度は設けるのでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

休日の地域移行部への参加は2,000円という形で進めさせていただいております。

経済的に困窮家庭というところで行きますと、就学援助を受けておられる方、こちらにつきましては、参加費また保険料につきましては補助を出すというところでございます。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） 近隣自治体との広域連携や共同実施について検討はなされていますか。

特に北葛城郡内での連携の可能性について見解をお伺いいたします。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

郡内での地域移行につきましては、いろんな情報共有をさせていただいているところでございます。

郡内の教育長会でも、この地域移行につきましては協議を行っておりますので、地域移行ができるもの、地域移行をうまく進めるようにというところで協議を行っているところでござ

ざいます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） 障害のある生徒の参加機会は、どのように確保されますか。

また、運動のみならず文化部の地域移行についても方針をお示してください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

障害がある生徒につきましても、今までの対応ということで、参加をしていただくことは可能だということでございます。

また、文化部につきましては、吹奏楽が地域移行になります。それ以外の部活動につきましては、平日のみという形になりますので、地域移行には移らないという形になります。吹奏楽につきましても、運動部と同様に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

本町が計画的に準備を進め、今年度からの体制を整えられたことに大変努力していただき、感謝いたします。子供たち一人一人が安心して、活動できる環境を引き続き丁寧に育てていきますようよろしくお願いいたします。

3点目の再質問、文化会館まほろばホールについてです。

まず1点目として、休館に至った具体的な理由についてであります。

施設のどの部分に、どのような劣化や不具合が確認されたのか。また、安全確保の観点から、どのようなリスクがあると判断されたのか。

専門家による調査結果や判断基準も含め、町民の皆さんに分かりやすくご説明ください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、休館に至った具体的な理由についてということでありま
す。

これに関しましては、消防設備の非常用発電機の不具合により消防署より令和7年4月に

指導の通知がありました。内容につきましては、負荷運転未実施という内容であります。

点検業者ですね、電気管理技術者に確認したところ、法定年数が大幅に経過しており、それに伴いまして、エンジン及びラジエーターの腐食が原因で稼働することができない。また、メーカーにも確認を行ったところ、部品がないことから改修もできないので、設備の新規更新を勧められているところであります。

この設備の役割といたしましては、何らかの理由で常用電源が停電した際に、非常用発電機を稼働させることが義務づけられております。消防法でいいますと、第17条第1項によります防火対象物の関係者が消防用設備等設置維持することをしなければならないというところであります。また、町民の皆さんにつきましては、広報かわい、令和7年11月号に掲載させていただいたり、ホームページでも周知させていただいています。また、総代自治会長会の定例会ですね、10月1日なんですけれども、そのときにも周知させていただいているというところであります。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） 2点目に、再整備に必要な概算費用と、その財源、町予算、補助金、基金の活用などの考え方について情報を開示し、説明してください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 再整備に必要な概算費用ということと財源についてということであります。

概算費用につきましては、文化会館建設業者に10年間継続するための改修費用となっておりますが、概算として出していただきました。その費用については、約16億円となっており、内容につきましては、外壁の改修だとか、屋上防水の改修、屋上屋根の改修、トイレ内部の改修、内装改修、電気設備、機械設備といった見積りとなっております。

また、財源確保につきましては、補助金、交付金、また地方債といった対象となるものもございませんので、最初の部長が答弁していただいたことと重複しますが、今後の公共施設の大規模事業の優先順位を協議しまして、財政面も考慮した上で、町全体ですね、総合的な判断して、計画的に取り組む必要があると考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） 分かりました。

施設の現状と課題については理解しました。

しかしながら、町民の皆さんが最も知りたいのは、この施設を今後どうするのか。町として残すのか、縮小するのか、再整備するのかという町の方針であります。

そこで、町長にお伺いいたします。

まほろばホールは、単なる公共施設ではなく町の文化の象徴であり、世代をつなぐ拠点であります。財政的課題があることは承知しておりますが、維持・改修を前提とするのか、規模縮小も含めて再構築するのか、町長の政治判断としての方向性を明確にお示しいただきたいとともに、検討するという答弁だけでは町民の不安は解消されません。いつまでに結論の方向性を示すのか。例えば今年度中に基本方針を示すのか、来年度予算編成までに方向性を決めるのか、具体的な期限をお答えください。

前回ご答弁で住民との協議の場を設けるとのことでしたが、文化活動団体や利用者の声をどのように反映させるのか、町長の決断と町民の対話を両立させる考えがあるのか、明確にお答えください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員のご質問にお答えします。

文化会館については、本当に住民の皆様にはご不便をおかけいたしております。

まず、この文化会館、建築来数十年がたち、老朽化をしてまいっておる施設でございます。私としては、この文化会館、議員お述べのように町のシンボル、また今河合町で多くの人が集まってもらい、そういう大切な場だと思っております。

その中でも、昨年、発電機の故障ということで、消防署から使用停止という勧告が来ましたので、それに基づいて、まず休止をするということで休止をさせていただきました。その中でも、やはり図書館も併設をしておりましたので、まず図書館だけでも機能できるようにということで予算組みをさせていただいて、今年2月にオープンをさせていただきました。

まだまだ全体の整備を考えていく上で、予算の配分も考えながら、どのぐらいかかるんやと。今、担当課からお話をさせていただいたように16億、これは、まだ16億で足りるかどうかというのは、本格的に設計をしなければまだはっきりした金額が出てこないんですけれど

も、今、建てた事業者に大体概算でどのぐらいかかるやろうということで、一応16億ということで今説明はさせていただきましたが、これから本格的にこの会館のオーバーホール、修理を全体的にしていく中では、まず、設計をしっかりと立てて、どれぐらいの費用がかかるか、また、それに基づいて、その費用配分を、費用をどういうふうな形で捻出するか、今、国のほうからの補助というのは、ほとんどございません。その中で、町単費でやっていくということで、しっかりと財政の配分方法を考えるのが、急務だと考えております。私自身はやはり河合町にこの施設は大事な施設だと、残していきたいとそうように思っておりますので、今、検討するのは、やはり残すための方策をどういうふうに組み立てていくか、どの部分からまず、修理をしていくかというようなスケジュールも共に考えながら進めていきたいと考えています。

ただ、今の河合町は、財政健全化というか、警報が出されて、6年続けて出されております。その中での捻出方法ですので、今年8年度にしっかりと財政を見据えながら考えてまいりたいと考えておりますけれども、議員のお述べのように、いつ開けるのだと、いつ工事かかるのだというようなお話でありますけれども、今まず、どのぐらいの費用がかかるかという設計をするのか、また、先生方、また町民の皆さんのご意見も拝聴しながら、この文化会館の改修をやっていく方法を今後模索をしてまいりたいと思います。8年度にしっかりと残すための方策を考えてまいりたいとこういうふうな話をさせていただくと。年内に再開できるのか、また、9年度にできるのか、しっかりと8年度に予算配分を見て考えてまいりたいと思います。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○3番（梅野美智代） 町長、今この問題は、単なる施設修繕の話ではありません。河合町が今後文化を大切に作る町であり続けるのかどうか、その姿勢が問われています。住民の方々は方向性を待っています。町長の覚悟あるご答弁をもう一度お願いします。

いつまでに一定の方向を示すのか、その目安だけでもお示しいただければ、結論そのものよりもいつまでに示すのかが見えることで、皆さんの受け止め方は大きく変わるのではないのでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員の質問にお答えします。

議員のお話のあるように、私自身は、この８年度にしっかりと議会の皆さん、また住民の皆さんにお示しできるような形で８年度に進めてまいりたいと思います。ただ、工事のかかる時期とかいうのは、今、私も皆さん方にお話をさせていただかなければ、はっきりとした工事の日程とかいうのは出せませんけれども、しっかりと８年度に予算の配分方法、また、予算の捻出方法、様々な対策を考えてまいりたいと思います。まず、残すための方法を考えてということでご理解をしていただきたいと思います。

○３番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野美智代議員。

○３番（梅野美智代） ありがとうございます。

文化は目に見えない町の力であり、未来への投資でもあります。財政が厳しいからこそ、未来に何を残すのかという判断がより重く問われるのではないのでしょうか。町長の今のお言葉、しっかり受け止めさせていただきました。

工夫次第で民間の力を借りながらもできることはあると思います。財政の現実を見据えながらも未来への投資をどう判断するのか、リーダーとしての強い覚悟と決断を持って引き続きお願いいたしますして、私の一般質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて梅野美智代議員の質問を終結いたします。

10分間暫時休憩いたします。

休憩した後に議長を副議長と交代いたします。

休憩 午後 ２時１０分

再開 午後 ２時２０分

○副議長（岡田康則） 再開いたします。

◇ 中 山 義 英

○副議長（岡田康則） ５番目に、中山義英議員、登壇の上質問願います。

○５番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

（５番 中山義英 登壇）

○５番（中山義英） 皆さん、こんにちは。議席番号５番、中山義英。

それでは、一般質問通告書に従って一般質問を行います。

質問事項１、子ども議会について。

主権者教育の一環として、令和７年７月３日に河合第１小学校、第２小学校の６年生を対象に「子ども議会」が開催されました。小学生の段階から「子ども議会」という模擬議会の体験を通じて、自分なりに根拠を持って考える力を身につけることは、主権者意識を高める上で、非常に意義深い取組と考えます。

２点質問します。

①令和８年度以降における「子ども議会」の開催計画について。

②町として「子ども議会」の反省点及び改善点について。

質問事項２、夏季特別休暇について。

職員への福利厚生の一環として、現在、３日間付与されている夏季特別休暇の日数変更を令和７年９月議会で提案しましたが、その後の進捗状況について。

質問事項３、天理王寺線に関して。

令和７年３月議会で、天理王寺線に関する一般質問を行ってから１年経ちますが、現状は何ら変わっていません。現在の進捗状況はどのようになっていますか。

質問事項４、道路行政について。

道路の維持管理について、前回の一般質問で判明したことが３点あります。

１点目、路面状況調査において、久美ヶ丘・佐味田・西穴闇・長楽の４地域の道路状況が、最悪の道路評価になっていること。

２点目、中山台地域の生活用道路で、道路表面のアスファルト舗装が溶けている原因は、住宅開発以降、約５０年間道路の全面舗装を行ってこなかったため。

３点目、最悪の道路評価になっている４地域の道路を全面改修するのに約４億円の費用が必要であり、今の予算規模からは完了までに約２０年を要すること。

道路は、住民の日常生活や社会経済活動に欠かすことのできない最も重要な公共施設であり、事故が起こってからでは手遅れです。

河合町は、一日も早く、最悪の道路評価になっている４つの地域及び中山台の生活用道路を全面改修する必要があります。

町として、何年以内に工事を完了させる考えですか。

以上で登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから1つ目、子ども議会についてお答えさせていただきます。

子ども議会につきましては、令和7年7月3日に主権者教育の一環として議場にて開催し、河合町をどんな町にしたいか、児童の思いを発表、また、質問の機会を設けました。

令和8年度以降における子ども議会の開催計画につきましては、6年生を対象に今年度と同様に7月頃を予定しています。毎年開催に向けて、学校のカリキュラム等を確認し、進めてまいりたいと考えております。

次に、子ども議会の反省点及び改善点といたしまして2点ございます。

1点目は、発表の登壇の際に、各児童から自ら発言する意識づけとして、一人一人自己紹介を行う機会を設けることができればよかったと思っております。

2点目は、質問に対して児童には回答が難しく、問題の核心や理由、具体例を引き出せる論点の明確化と理解につなげることが難しかったというところが反省点と改善点だと認識をしているところでございます。

今後につきましては、再質問や意見、感想を伝える場を設けることができるように、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 私からは、2点目にご質問いただいております夏季特別休暇についてお答えいたします。

令和7年9月定例会にてご提案いただきました夏季特別休暇の取得日数について、その後の進捗でございますが、県内の状況、夏季特別休暇の使用状況、また、その休暇取得期間中の年次有給休暇の使用状況なども考慮の上、令和8年度より夏季特別休暇の日数を5日間と引き上げる方向で検討しているところでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） まちづくり、中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、3点目の天理王寺線に関してと4点目の道路行政についての2点について回答いたします。

まず、3点目の天理王寺線の進捗についてでございますが、事業主体である奈良県高田土木事務所と協議を重ねており、事業の進捗についても報告を受けております。

天理王寺線は、川西町保田地区から河合町池部地区までの約1.7キロメートルをバイパス道路として整備する事業でございます。

川西町保田地区、河合町市場地区の約500メートルの区間につきましては工事が完了し、既に令和2年3月に供用が開始されております。残る約1.2キロメートルの区間のうち、城古地区につきましては、平成30年度までに全ての用地買収が完了し、令和7年度におきましても継続して道路改良工事が進められているところでございます。

残りの長楽地区から池部地区までの約700メートルの区間でございますが、現在用地交渉などが進められているとのことではありますが、現時点における用地進捗率については3割程度にとどまっている状況であると確認しております。

続きまして、4点目の道路行政について、評価がよくなかった4つの地区と中山台の生活用道路の改修目標についてお答えいたします。

現時点におきましては、限られた財源の中で、緊急性や安全性を総合的に勘案し、優先順位をつけて計画的に進めておるところでございます。

令和7年12月議会におきましても、議員より道路行政に関する多くのご指摘をいただきましたとおり、道路インフラは住民生活を支えるだけでなく、地域発展の前提となる根幹的インフラでございます。今年度中には、町内全域の路面性状調査が完了することから、令和8年度におきまして、道路改修に関する個別施設計画を策定する予定としております。

地域住民の日常生活と密接に関わる重要なインフラにつきまして、より安全性が高まる改修計画への見直しを行い、評価の悪かった地区などの改修につきましては、おおむね10年程度となる中期的な整備計画にできる限り位置づけられるよう検討してまいりたいと考えております。

回答は以上となります。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、子ども議会から再質問します。

私自身、現場で子ども議会を見るのは初めてでした。子供たちが日頃から子供目線で感じたり、思っていることが確認できて、とても参考になりました。子ども議会という模擬議会の体験を通じて、将来を担う子供たちに議会やまちづくりに関心を持ってもらい、社会参加への意欲を育むことが子ども議会のそもそもの目的です。

では、質問します。

去年行われた子ども議会では、第1小学校、第2小学校合わせて22の要望や提案がありました。要望や提案の実現には大きな予算を伴うものもあり、すぐに対応が難しいものもあります。

そこで、質問します。

要望や提案に対して、現時点で実現できたものはありますか。具体的にあれば、お答えください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

子ども議会でのご質問、子供目線で22のご質問をいただきました。予算化できる質問、また、実現に時間を要する質問、様々な質問をいただいたというところがございます。例えばどちらの小学校でも、中学校の部活動に対して、種目を増やしてほしいというご質問がございました。こちらにつきましては、部活動の地域移行、これから令和8年度から進みます。そのときに選択種目を増やしてほしいというところに対しては、実現ができたかと思っております。種目によっては、第1中学校と第2中学校、それぞれの生徒たちが休日に一緒に活動する環境、そういうのも意見を聞かせていただいた中で進めることができたというところがございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 部活動の地域移行、分かりました。

では、令和8年度で予算化するものはありますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えをさせていただきます。

予算化につきましては、第2中学校、こちらが外観をきれいにしてほしいというご質問がございました。その件を踏まえまして、第2中学校の壁を整備ということでさせていただきます。第2中学校の壁をきれいにしてほしいというご質問でした。一遍にいかないですけれども、計画を立てながら、進めていくというところで、子ども議会を通じて児童の思い、しっかりと受け止めができたというところで実現を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、よろしくお願いします。

私としては、子ども議会をやりましたという既成事実だけでは終わってほしくありません。子供たちの要望、提案をできる限り、行政運営に反映していくことが、一番重要と考えております。

そこで、現時点で対応できたものやできていないものについて、今後どのような形で子供たちへの報告を考えていますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 教育委員会、中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

正直なところ、今、子ども議会を開催して、そのときにご質問、また返答という形で終わっているところでございます。確かにできること、できないことの説明までは至っていないという状況になっておりますので、できることばかり言うのもどうなんですけれども、できないことも含めて子供たちには周知していく必要があると考えておりますので、卒業までにはやりたいと思っております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） どのような方法でもいいので、何とか報告できるように努力してください。

子ども議会の改善点につきましては、先ほど答弁された内容と重なるところはありますが、私も個人的に感じたことが2点あります。

1点目、名前だけの自己紹介を参加者全員にやってもらってはどうか。

2点目は、町長、副町長、教育長が答えた内容に対して、子供たちにもう一回か2回、再

質問の機会を与えてあげてはどうかと思います。

以上の２点について次回の子ども議会から検討してもらえますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどの答弁にもございました自己紹介のする時間というのが、ちょっと初めてでしたので、時間配分というのが、ちょっと余裕がなかったと。自己紹介しても十分時間があるということも分かりましたので、こちらについては、時間を設けるというところで進めていけたらと思っております。

もう１点、すみません、再質問の件でございますが、確かに発表して、そこから回答して終わったというところもございます。そこにもう一回再質問する機会、そういうようなちょっと時間的に調整できるかどうかというところは、やってみないと分からないところもありますけれども、それをやることによって、より深い質疑応答に変わると思いますので、実現に向けて検討していきたいと思えます。

○５番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○５番（中山義英） そしたら、その辺はよろしくお願いします。

では、子ども議会に対して、三役の方はどのような印象を持たれたのか、代表して教育長、お答えください、感想を。

○教育長（上村欣也） 議長。

○副議長（岡田康則） 教育長。

○教育長（上村欣也） お答えします。

今年度子ども議会開催したことによりまして、児童たちから率直な意見を出していただきました。当然６年生になりますと、社会科の授業で、そういう私たちの願いと政治の働きという項目で学ぶことがあります。そのときに問題を発見する力やグループワーキングなどを通して、問題を追求、解決する力を身につけるというふうに指導要領なっております。

私たちは、体験学習として、この子ども議会をこれからも私たちが出した反省点や改善点、議員提案の再質問、そういうことも全部含めた上で、大変有意義な学習になると考えておりますので、今後続けてまいりたいと思えます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） よかったです。全体の雰囲気もととてもいい感じでした。

今、教育長も言われたけれども、そもそも主権者教育とは、若者を選挙に行かせるためだけの教育でもないし、また、低い投票率を上げるためだけに行う教育でもありません。主権者教育というのは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくための教育です。

質問します。

令和8年度以降、それでは、子ども議会を小学校の学校行事の一つに加える考えはありますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

子ども議会、初めてやらせていただきました。これを毎年6年生になれば、先ほど教育長がおっしゃられたような社会科の授業で政治の仕組みを学びます。そういうことも踏まえて、この議場をお借りすることができたら、子ども議会というのを開催していきまして、浸透すれば、学校行事の一つにつながるのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） では、中学校でも子ども議会を開催する考えはありますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

中学生につきましてですが、2年前になりますけれども、小学5年生以上、また中学生を対象に、子ども議会についてのご案内をさせていただいた経緯がございます。そのとき残念ながら、中学生につきましては、希望者がなかった。申込みの募集の仕方も悪かったところもあるかも分かりません。小学6年生2名の希望者がございまして、そのときは子ども議会ではなく、子ども会議という形で町長室の中でやらせていただいたところがございます。

まずは、主権者教育の一環といたしまして、小学6年生を対象に継続を考えていけたらと。

また将来的にはこの6年生で経験したことを生かしまして、中学生へとつなげていく、そういったことも視野に入れながら、まずは、小学校、その後に中学校という形で考えていけたらと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 諦めずに中学生も挑戦してください。

では、提案します。

子ども議会をDVDなどに録画して、卒業生に記念品として贈ることを検討してもらえますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

この件につきましては、学校と相談させていただきながら検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 一生の思い出になるので、前向きに検討してください。

本来自治体が、人が住みたいと思うまちづくりを考えたときに、子供の存在は軽視できません。河合町には、これからも主権者教育の一環として、毎年子ども議会の開催を続けていただきたいと思います。

続いて、夏季特別休暇について質問します。

河合町職員の夏季特別休暇、いわゆる夏休みを一般質問で取り上げた背景には、同じ地方公務員でありながら、平群町や斑鳩町の職員には、夏季特別休暇が6日間与えられているのに、河合町の職員には3日間しか与えられていないためです。平群町や斑鳩町にできることが、なぜ河合町ではできないのか、疑問に思っていました。恐らく河合町には、職員労働組合がないので、職員の思いが理事者に伝わらなかったためと推測します。

質問します。

夏季特別休暇の日数は、職員のやる気や職員採用の応募者数にも少なからず影響してくる

話だと思いますが、町はどのように考えておられますか。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 夏季休暇の付与日数が、職員採用の応募者数や職員のやる気に影響しているんじゃないかというご質問でございますが、現状としまして、まず、生産年齢人口が減少している。そして、労働市場の流動化という社会的な背景、こういったものが問題視されておりまして、現状としまして、ほかの自治体や民間企業と採用に関して、競合している状況でございます。また、若年層の離職という部分も増加傾向にあります。

この夏季休暇の日数の差がそういったことに影響しているかしていないかというお問合せでございますけれども、完全には否定できないと考えておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 人手不足の深刻化に伴って、休暇制度など福利厚生の実施は職員の採用や定着率の向上、離職の防止に必要不可欠な戦略となっています。そもそも公務員は、民間のように盆休みがなく、暦どおりに出勤しなければならない上に、台風など災害が起これば、深夜でも休日でも出勤しなければなりません。

一方で、今の時代の働き方は、仕事とプライベートを両方充実させるワーク・ライフ・バランスへと変化しています。近隣自治体においては、夏季特別休暇の日数は、給与額以上に強力な採用戦略の武器となっています。優秀な若手ほどワーク・ライフ・バランスをシビアに見ています。夏季特別休暇の裏には、そんな生き残りをかけた自治体間の競争があることを河合町には認識してほしいと思っています。

質問します。

個人的には、夏季特別休暇は6日間にすべきと思いますが、現在5日間の方向で検討を進めているその根拠についてお答えください。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 昨年ご質問いただいて以降検討しておるわけなんですけれども、県内の実例を調査いたしましたところ、3日付与している県内の市町村が17団体、4日が1団体、5日が10団体、6日が11団体ということで、5日以上付与しているというのが、県内で半数以上、さらに聞き取りとかしていますと、規則上は6日になっているが、運用として

5日、6日以内という規則となっていて、運用として5日にしているという団体もございました。

このことから、5日というのが、一旦増やす目安になるのではないかと判断いたしました。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 私のほうでも調べました。そうすると、やはり10年前に比べて、夏季特別休暇を増やしている自治体が増えたように思います。したがって、河合町が夏季特別休暇を増やすことは、ある意味時代の流れです。

では、変更点について2点質問します。

1点目、取得単位と取得時期。

2点目、会計年度任用職員の取扱いについて。

○副議長（岡田康則） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、取得時期でございますが、これまでその取得可能な時期が7月から9月ということではございましたが、昨年規則見直しまして、6月から10月の取得を可能ということで拡大したところでございます。

続きまして、取得単位でございますが、現状は、夏季休暇につきましては、1日単位ということにしておるんですけれども、今後この部分を含めて検討しておりまして、例えば半日単位とかにしますと、メリットとして、業務の完全停滞を防ぐことや窓口の交代などできるんじゃないかとか、取得する際の心理的なハードルが下がったりするんじゃないかというようなメリットもあるのかなということで半日の取得を認める方向で検討もしております。

最後に、会計年度任用職員さんへの付与日数でございますが、会計年度任用職員さん、様々な勤務時間あるんですけれども、例えば正規職員と同等の勤務日数、勤務時間である職員に対しましては、同等の夏季休暇を付与しており、不公平感はない運用になっているのかなと考えておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 半日単位の選択肢が増えることで、職員の方も夏季特別休暇の有効活用が図れると思います。

では、質問します。

変更にあたって、職員へのアンケート調査、これは実施されましたか。

○副議長（岡田康則） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 今のところ実施はしておりません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 取りあえず8年度、夏季特別休暇が終わった段階でもいいので、アンケート調査を実施する考えはありますか。

○副議長（岡田康則） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 夏季休暇の取得日数を増やすことにつきましては、これまでも議員お述べのとおり、福利厚生の実質やワーク・ライフ・バランスの向上につながる一方で、窓口対応に通常よりも時間がかかり、住民さんをお待たせすることであるとか、ほかの職員の負担が増えるといったこと、こういったこともちょっと懸念事項としては考えておるところでございます。

また、制度上、日数を増やしたとしても部署によって消化できていないような部署が存在したら不公平感、こんなこともあるのではないかと感じておるところでございます。

このような点もあったのか、なかったのかについて職員の声を直接聞くといいうのは有効な手段だと考えておりますので、担当課において実施する方向で考えてまいります。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 職員の声が一番大事やと思いますので。

では、全職員に対して夏季特別休暇の変更報告、これ、いつ頃を考えておられますか。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○副議長（岡田康則） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） もし変更する場合に、その手続として規則改正というのが伴いますので、その規則改正が完了次第、早期に報告といいますか、周知を図りたいと考えておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 規則変更であれば、議会の議決要らないので、すぐできるので、よろしくお願いします。

夏季特別休暇が5日間に変更されたら、職員のやる気アップにもつながると思います。

それでは、続いて、天理王寺線について再質問します。

天理王寺線の質問は今回で3回目になります。天理王寺線に関しては、多くの町民の方が関心を持たれていますが、奈良県主体の事業であるため、事業の進捗状況などはなかなか伝わってきません。先ほどの答弁では、残っている工事区間約1.2キロメートルの中で、長楽地区から池部地区については、用地取得率が3割程度ということが分かりました。

昨年3月の一般質問の際に町長からは、川西町長と連名で天理王寺線の早期開通に向け、要望書を奈良県知事に提出したとの答弁がありました。しかし、1年たっても事業はほとんど進んでいないように思われます。

答えられる範囲でお答えください。

要望書の提出後、奈良県から何か連絡はありましたか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） まちづくり、中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 要望書の提出後、奈良県より連絡を受けたかというご質問でございますが、これまでと同様に、必要な調整協議というものは継続しておりますが、要望書提出後において、奈良県より改めて何か申入れ等があったのかというような事実というものはございません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 何もなかったということで、分かりました。

天理王寺線開通すれば、河合町にとっては、経済や観光等の発展だけでなく、市場周辺での通勤・通学の渋滞、通学の時間帯における交通渋滞の緩和など、好影響が期待できます。

昨年の5月30日に奈良県市町村サミットが開催され、会議資料が公表されています。タイトルは「道路整備の加速化について」となっています。この会議資料については、以下、資料と表現します。

では、資料で書かれている気になる部分を読み上げます。

奈良県内で計画されている骨格幹線道路ネットワーク14か所のうち7か所は事業化から10年以上経過しているが、現在用地取得のめどが立たない状況であると書かれています。

質問します。

天理王寺線はこの7か所に含まれていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 県道天理王寺線につきましては、資料における7つの対象路線に含まれております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうすると、用地取得のめどが立たない工事区間について、事業着手から何年以上経過していますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 平成22年度に着手しておりますので、現時点で15年以上が経過しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 事業着手から15年以上ですね。

奈良県は立ち後れた道路整備を加速するために、3つの改革案を資料の中で示しています。今ここで読み上げます。

1点目、土地収用制度の積極的活用。具体的には、一定期間経過後は速やかに土地収用手続に着手。2点目、埋蔵文化財調査の加速化。具体的には、調査体制の強化や調査機材の充実、発注方法の見直しなどの環境整備。3点目、選択と集中による工事の加速化。具体的には、事業実施環境が整った区間へ予算を重点化と書かれています。

答えられる範囲でお答えください。

3つの改革案のうち、現時点で河合町に適用される可能性の高い改革案は、1点目の土地収用制度の積極的活用と考えますが、奈良県から何か聞いておられますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 土地収用制度の活用に関しましては、具体的な話というものを受けておりません。ただ、令和7年9月、奈良県議会の建設委員会において天理王寺線の進捗に関する質疑がなされまして、その際、県の担当課より土地収用制度の積極的な活用等も念頭におきながら、用地取得を一層推進するといった答弁がなされております。

事業全般を所管する高田事務所におきましては、原則としてこれまでと同様話し合いによる

円満な合意形成を目指す考えであるといったところは確認しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 県の会議録のほうはまた見ておきます。

今の話では、円満な解決ということですね。高田土木では。

事業着手から既に15年以上が経過していれば、資料に書かれてあるように、奈良県は土地収用手续に着手すると思いましたが、本当に何の情報も入っていないとしたら、恐らく直前になるまで河合町には情報は入ってこないのかもしれませんが。

ちょっと質問します。

奈良県は、最後にまとめとして、道路整備の加速化には、市町村の協力が不可欠であると書いていますが、令和7年5月30日以降、奈良県から何か協力要請はありましたか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 奈良県高田土木事務所との協議の場におきましては、継続的な協力要請というものは受けております。ただ、市町村サミットの開催を受けて、改めて何か要請があったというものではございません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 継続的な協力というか、それだけではちょっと中身というのは分かりません。

天理王寺線の道路整備というのは、奈良県や河合町の発展に必要不可欠な事業です。しかし、立場上、河合町には町民一人一人の意見を尊重し、町民を守るという立場があるので、全てにおいて奈良県に協力できるわけではありません。なので、今のうちから、協力できることとできないことは、明確に決めた上で、奈良県に伝えておくべきと考えます。

質問します。

河合町として、協力できることとできないことの線引きはされていますか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 奈良県の事業になりますので、町の役割等については整

理はしております。具体的にといいますか、本町が協力できることといたしましては、例えば地元説明会における場所の提供や、また説明会への参加、また、住民地元調整等が協力できることとして考えております。

一方で、協力できないことといたしましては、個人の財産権に係る対応として、境界の明示であったり、用地の交渉といったところにつきましては、町の権限に属さない、そういったところについては協力しないというところで対応をしております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 地元説明会、会場の提供とか参加とか、そのあたり私もそれぐらいのもんかなと思います。線引き既にされているということで、少しちょっと安心はしました。そうでないと、奈良県は、いろんなことを要望してきます。だから、その辺で事前に仕分けしておくことは、やっぱり大事やと思いますので、またよろしくお願いします。

天理王寺線、これは奈良県にとって重要な道路であることは十分理解しています。しかし、今の奈良県の動きを見ていると、本当に天理王寺線の立ち後れを加速化する考えがあるようには思えません。

質問します。

奈良県は、天理王寺線をいつまでに完成させるといった具体的な目標、これを決めていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 天理王寺線の完成の具体的な目標につきまして具体的な答弁というのは、私から答えるべきことではないですけれども、現在の状況といたしまして、用地取得に係る協議が進めておられますが、地権者の全ての方と合意に至っている状況ではまだないという状況でございますので、完了時期、また目標につきましては、現時点で明確にお示しすることは困難ではないのかなというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 具体的な目標がないというか、示されないということですが、国民スポーツ大会、少し前までは国体と呼んでいましたが、国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会が2031年に奈良県で開催される予定です。そのため私としては、2031年までには

天理王寺線は開通すると思っていましたが、本当に県はまだ目標を決めていないのですか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 2031年、国民スポーツ大会の開催というところは承知しております。それまでに全てを完成させるといったことは困難な見通しではないかなというふうには捉えております。しかしながら、本道路事業につきましては、将来的な交通基盤整備としての重要性というところには変わりございませんので、引き続き奈良県と共に協力しながら、早期実現に向けて鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ここにおられるメンバーでほとんどご存じないと思います。昭和59年に奈良県で開催された若草国体の際には、開催に合わせて国道24号線バイパスが整備され、その後の京奈和自動車道路、ここの整備へとつながっています。だから、私としては、国体イコール骨格幹線道路整備と思っています。国民スポーツ大会において、天理王寺線は主要な地点を結ぶ骨格幹線道路としてその役割が大きく、大会までに開通していれば、奈良県のイメージアップにもつながります。

しかし、2031年の国民スポーツ大会のタイミングを逃すと、そこから先はいつ天理王寺線が開通するかは全く想像できません。河合町の発展のためにもまた市場周辺の交通渋滞の緩和のためにも一日も早く天理王寺線が開通することを期待しておりますので、町長はじめ担当職員の方々には、頑張ってくださいと思います。

何かもし町長、一言でもあれば、よろしくお願いいたします。通告していませんでしたけれども。

○町長（森川喜之） 議長。

○副議長（岡田康則） 町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えします。

私自身もこの天理王寺線早期実現という形で就任当時から進めてさせていただいておりますし、県議会のときにも話をさせていただきました。本当に時間はかかっておりますが、今、高田土木と県と共に、しっかりともうできるところから道路の形を造っていくと。それで地元の協力を得るように、しっかりと対応していったほしいということで、入り口、出口、し

っかりとその形を整えていくことによって、反対されている方が、また協力してもらえりような、地元と協力ををしていただかなければなかなか前に進んでいかれないというのが道路行政だと考えております。

鋭意努力して、県と密接に地権者の方と対応をし、事業を早期にできるようにしていきたいなとも思いますし、川西町の町長とこの天理王寺線の早期開通の話もしっかりとさせていただいて、2町でスクラムを組んで町との対応を今後ともさせていただきたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 町長、ありがとうございます。

もう1点だけ町長、質問してちょっと確認の意味で。

私は国体イコール骨格幹線道路整備というのは、前からずっと思っておったんですけれども、2031年に向けて、ほんまにこれ、できることで奈良県のイメージアップ、逆に不便であれば、奈良県のイメージダウン、もう選手がどこへ行くのにも不便やなど。そんなことあるんで、国体イコール骨格幹線道路の整備と考えると、これ、間違いないですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

それはもう中山議員おっしゃっているとおり、早期に本当に進めていただきたい。進めることが重要だと思います。やはり当初地元の今、反対されておられる方、また、なかなかご理解をいただけないまま時間が経過しております。

今後鋭意努力をしてご理解をいただけるように、また、国体の事業も控えているということで、県のほうにも積極的にあらゆる手段を使っていただいて、早期実現に向けて取り組んでいただきたいとこのように思いますので、しっかり運動します。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

それでは、道路行政について再質問させていただきます。

前回に引き続き道路行政の一般質問を行った背景には、事故が起こってからでは手後れという危機意識が河合町には欠けていると感じるためです。

質問します。

そもそも町道の管理者は誰ですか。お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 道路法におきまして、市町村道の管理者については、市町村長と規定されております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、道路法で道路管理者の役割、これはどのように規定されていきますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 道路法第42条第1項でございますが、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないと規定されております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっと漏れていましたけれども、道路法第42条第1項、私、再度読みます。

「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」と規定されています。

つまり道路管理者は、常に道路の維持管理を徹底しなければいけないということです。

質問します。

河合町では、道路法の規定は守られていると思われませんか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 法の趣旨に基づいた対応というのはしておりますが、不十分な部分も多くあるというふうには認識しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 路面状況調査で最悪の道路評価が出ている以上、河合町では、道路法の

規定が守られていないことは明らかで、道路法違反と言われても弁解の余地はありません。
このまま何もせず、問題を先送りしていると、行政としての信用を失うだけでなく、事故が
起こったときに大きなリスクを抱えることになります。財源のあるなしや自治会からの要望
のあるなしにかかわらず、行政として事故の危険性が高い道路は、すぐに改修しなければな
りません。

質問します。

路面状況調査で、最悪の道路評価、これは何を意味しているのかと理解されていますか、
お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 評価が悪かったというところについては、直ちに通行不
能といったようなものではございませんが、早期の補修や対策というものが必要な状態とい
うのを示しているというところで認識しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっと部長と考え方が似ているような似ていないような。道路評価が
悪いということは、その道路は事故の危険性が高く、早急に対策が必要なレベルですよとい
うことであり、私自身は一つの警告と理解しています。

質問します。

仮に事故が起こった場合、河合町はどのような責任を問われるか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 法令に基づき適切な維持管理業務を課せられております
ので、万が一管理の瑕疵が要因で損害が発生した場合には、損害賠償責任が生じる可能性が
あるというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 大体分かっておられると思います。

該当する法律って何か分かりますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 国家賠償法であるというふうに認識しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうですね。被害者の不注意以外で、道路管理に瑕疵があり、それが原因で事故が起こった場合は、国家賠償法に基づき、道路管理者である河合町はその責任を問われることになります。

質問します。

国家賠償法の規定内容をご存じですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） すみません、ちょっと記憶している程度の回答とはなりますけれども、道路等の管理の瑕疵により、第三者へ損害を与えた場合、町が賠償する責任があるといった内容であると記憶しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、私のほうから条文読み上げますんで、ちょっと覚えておいてください。

国家賠償法第2条第1項では「道路、河川その他の公の営造物の設置又は管理に瑕疵があったために他人に損害を生じたときは、国又は公共団体は、これを賠償する責に任ずる。」と規定されています。つまり道路の維持管理が不十分で事故が起こった場合は、道路管理者である河合町が国家賠償法に基づき損害賠償責任を負うということです。理由は、道路法で規定された適正な維持管理が行われていないためです。

質問します。

前回の一般質問で、道路行政を取り上げた背景には、こうした損害賠償などのリスクを懸念した側面もありました。12月の一般質問以降、役場内部で道路改修について協議はされていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 協議はしております。例えば次年度の予算協議というと

ころの協議の場において、部内及び課内といったところで、記憶している範囲では5回以上は協議はしたというところがございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 一応信じます。5回。少しでも危機意識を持ってくれはったら、それはそれで私としては幸いです。

そもそも法律に基づいて仕事をするのが公務員です。財源不足や技術職員の不足によって道路の維持管理が進んでいないことは、ある程度理解できますが、それは役場内部の事情であって、事故が起こったときには、到底通用する話ではありません。こんな当たり前のことを道路管理者である河合町は、もっと早くに認識すべきです。損害賠償などのリスクを抱えないためにも、一日も早く工事を終わらせるに越したことはありません。

では、質問します。先ほどの答弁に関してです。

河合町内のほとんどの地域で道路状況は悪いですが、その中でも特に道路状況の悪い4地域、36路線の道路改修についておおむね10年は遅過ぎます。遅くても3年から5年以内。本当はもっと早くですが、道路の全面改修を完了する考えというのは、河合町にはありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員からご指摘いただいておりますとおり、その改修の必要性というのは重々承知しております。ただ、3年、5年という具体的な年数、お示しいただきましたが、今の答えられるというところでは、できる限り早期に完了させるように努めるといった答弁しか今の時点ではできないというところでご理解いただきたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） これだけ説明しても、まだ理解してもらえませんか。

河合町内のほとんどの地域で、道路状況悪いです。早くしないと、ほかのところでも道路状況は悪くなる一方です。再度よく検討してください。

では、河合町が道路改修に取り組むとしても優先順を定めた一定のルールがありません。道路改修の順番はどのように決定されますか。具体的にお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 令和7年の12月議会の際もお答えいたしましたとおりでございますが、優先度の定めにつきましては、道路の健全度評価に加え、不特定多数の方が利用しているかどうかや事故の危険性や回避できるとともに、利便性が向上するかどうか、また、歩行者や自転車、車の通行量の多さや通学路の指定状況及び緊急車両の通行の安全性が確保できているかなどについて総合的な評価により決定しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 大体答弁された内容で正しいと思います。あとは道路管理者のほうで判断してください。

では、中山台地区内の生活用道路に関して2点質問します。

1点目、舗装のやり替えは概算でどれくらいかかりますか。

2点目、舗装のやり替えは令和何年までに完了させる考えですか。お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、1点目、舗装に要する費用でございますが、評価に関係なく中山台地区全ての路線を改修した場合でございますが、全てで27路線ございまして、約3億4,000万円という概算額とあります。

次に、2点目、何年までにという目標のお話でございますが、中山台地区の舗装状況につきましては、地表部の劣化はあるものの、地中、路盤はとても安定しているという評価でございました。結果緊急を要するといったものではないというところでございますが、地表の劣化状況により歩行者や二輪車というのが、とても安全性が懸念される状態というのは認識しております。

来年度に実施いたします個別施設計画の見直しにおきまして、例えば道路の勾配がきつい箇所等そういったところを優先的に、計画的に着実に今後進めていけるように検討してまいりたいと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員、あと5分。

○5番（中山義英） はい、ありがとうございます。

道路の舗装だけで3億4,000万というのは、結構かかるもんやなと、ちょっと今話聞いてびっくりしています。あと、急な勾配のあるところからやるということで。

結局どのように進めていくかというのは、当然、道路管理者の判断に委ねるしかないと思います。ただ、私としては、50年間何もやってこなかったので、二、三年の間に舗装のやり替えは完了すべきじゃないのかなというふうに思います。

それでは、質問します。

河合町内のほとんどの地域で道路状況は悪いです。道路改修の財源はどのようにされますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） これまでと同様になりますけれども、道路改修につきましては、今後も国庫補助制度というものを最大限活用しつつ、また、地方債についても活用を行った上で、一般財源の圧縮というのを図りながら、順次進めていく必要があるというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 補助金と地方債の活用というのは私も賛成です。地方債の活用に関しては、借金は増えますが、道路は何十年も利用できます。今の世代だけでなく、将来生まれてくる世代や新たに転入されてくる世代、こういった方も利用されます。負担の公平性という観点から地方債というのは、妥当な判断だと思います。

町の発展に道路整備は欠かせません。道路改修には多額の費用を伴いますが、事故が起ってからでは手遅れです。今、河合町に一番必要なことは、長年続いてきた河合町特有の前例踏襲的な考え方や固定概念を改め、役場全体の意識改革を行うことです。その上で、河合町は道路管理者として主体的に道路改修事業を進めなければなりません。

最後に、これも町長に一言だけ言うていませんでしたけれども、ちょっとお願いします。

最初に言いましたように、いわゆる道路管理者というのは、市町村長、いわゆる森川町長なんです。何か事故があったときは河合町と私、表現していますけれども、実際は町長の責任になるんです。このあたり、町長の意識、自覚、どのようなものか、ちょっと最後にお答えください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えします。

ただいまの質問の道路のメンテナンスについて。

本当に私も就任以来、中山議員と一緒に中山台の道路の視察を寄せていただいたり、また、各地域でもやはり道路の話はずっと聞いています。

今大きな穴が開いていたり、また、人が歩いてこけるようなところ、これらも全てやはり日常の管理も必要だということで、7年度に管理係というのを創設をさせていただいた。また、ご指摘のあったときから、まず、河合町の道路の実態調査、これをやるように指示はさせていただきました。

やはり今、調べた中でも、30年、40年前からそのままの状況でもっと劣化をしているところもございました。それらを一挙にやるというのは、あまりにも膨大過ぎて、一気にはできないと。それらをやはりしっかりとポイントをつくって整備していくと。その中で、やはり分割してやっていくしか今の現状でなかなか一挙にやれるという現状ではございませんので、随時修理をやっていく。その中でいろんなやり方もあると思いますけれども、住民の皆さんが安心してまた安全な道路の形態に持っていけるようにやっていきたいなと思います。

一長一短に今日明日できるものでもございませんので、できるだけ早期にやれるような体制を今後つくっていくと思っておりますし、今年度、8年度から道路予算も組み込ませていただいて、やれるところ、危ないところからまず、やっていくということで進めさせていただきたいと思っております。何せ多額の金額がかかります。今、中山台の地域だけでも補修をするとすれば、3億、4億というようなお金がかかります。河合町全体の今の補修する場所を入れれば、すごい大きな負担になってくるので、どうか早急にやっていくということで、ご理解をさせていただいて、住民の方が安心していけるように、しっかり頑張りたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます、町長。

町長のそういう自覚というのをちょっと確認したかった。

道路というのは、いつかは誰かがせなあきません、これね。だから、もう30年前からほったらかしやけれども、誰かが、それが今、役割として森川町長が回ってきたということで、何せ事故が起こってからでは、お金何ぼかかっても、もうこれは話にならん世界やと思うんです。だから、ほんまは借金してでも道路改修は絶対要るなというのが私の考えなんで、そ

こらあたりよろしくお願いします。

以上で終わります。

○副議長（岡田康則） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） お諮りいたします。

本日は、これにて散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 長谷川 伸 一

署 名 議 員 杵 本 光 清